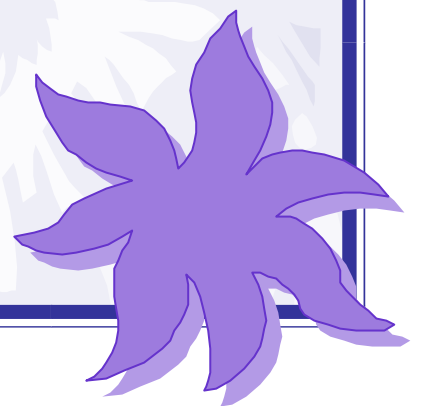


笑顔のあふれるまち 春日市をめざして

かすが市民懇話会 平成21年度

(第5期・第6期会員) 活動報告書

平成22年7月20日



「笑顔のあふれるまち、春日市をめざして」

市民懇話会平成21年度会員の活動報告書提出に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成16年度から開始されました「春日市市民懇話会」は、21年度は第5期生・第6期生が担当し、春日市が少しでも良くなるようにと、会員がそれぞれに考え、持ち寄った100近い案件の中から、今年度はこのことを話し合ってみたいという課題を選択し、2ヶ月に1回、1日の学びや働きを終え、疲れた体で市役所に集まり、自分の意見を述べるだけでなく、人の意見も真剣に聴き、少しでもいい話し合いが出来るようにと一人ひとりが努力をし、会議を重ねてまいりました。

懇話会のスタート時からこれまでに延べ90人がこの会議の席に着きました。この数は11万人を少し切る春日市民の0.1%にも満たない数ですけれども、日本の人口に占める春日市の人口の割合がちょうどこの比率と同程度だということのを考慮しますと、仮に日本の縮図を春日市に見ることが出来るとするならば、この懇話会の意見が春日市民の声の集約であるといっても過言ではないでしょう。

第4期までのテーマは、春日市を「もっと住みやすいまちにするために」というテーマで話し合いがなされてきましたが、人間は満足するということを決して知らない生き物だといいます。春日市が良くなればよくなっただけ更に次の目標に向かって突き進んでいく。はたしてその先には何があるのでしょうか。人は幸せならば自然と笑顔がこぼれてくるものと私は信じています。この春日市に住む住民の一人ひとりの顔に自然に笑みが浮かんでいる。悲しい顔、怒った顔、つらそうな顔をした人が一人も見当たらない、笑顔が自然にあふれるまち、春日市になって欲しいと願い、21年度のテーマは「笑顔があふれる町、春日市をめざして」とさせていただきます。

市からの辞令交付やお互いの自己紹介がある最初の会議の場で、新会員になられた方が「市に対して何か答申したい」と抱負を語られることがあります。この会は懇話会であって、答申や提言のようなものはいたしませんと言いますと少し失望されて、その後の出席の足が鈍くなるという方も中にはおられます。しかしこの会で話し合われたことがまるで無駄かということそうではありません。

私が経験した1例を申し上げます。21年度から春日市は従来 of 地区世話人制度や公民館の生涯学習指導員の制度を廃止しました。それまで特別公務員として地区世話人の任に当たっていただいていた自治会長さんたちや、公民館長さんたちに支払われていた手当が、個人にではなく地区に直接支払われるように改正されました。「まちづくり交付金」という名のものです。その額は半端なものではありません。私は地区自治会の会計もしておりましたので、このままでは21年度の予算が立てられない。きちんとした説明をぜひ市の方から聞きたいものだと

思い、ここ数年、恒例になっております懇話会の席上で井上市長に直談判いたしました。市長は「それもそうだ。それでは早速関係部署に相談しましょう」と即決され、やがて春日市35地区の自治会長・会計を一堂に集めての説明会が開催され、私も無事に21年度予算を立てることが出来たという経験をいたしました。

私たち懇話会の活動は市に対して提言や答申はいたしません、30人が集まって、わいわい・がやがやと話し合っている中で、市のほうで「これは面白い、やってみる価値がありそうだ」というものが見つかり、それが市民の生活に活かされていけば懇話会としてこれに越した喜びはないと思います。

さて、今年は会のあり方を考え、色々なタイプの会議をしてみました。

- ・ 同一テーマを2回にわたって懇話してみる
- ・ その日話し合われるテーマに沿った短い講話を市の担当職員にさせていただく
- ・ 講話なしでやってみる
- ・ 同一テーマを3班に分かれて討議してみる

など、マンネリ化という声が少し聞かれる会を何とか活性化したいとあれこれと挑戦してみましたが、これは良いというものが見つかりません。この会が更に発展するために後続く方々がきっと良い方法を見出してくれるものと期待しています。

これとは別に、懇話会の今後のあり方を話し合うために、事務局の方々には申し訳ありませんでしたが、土曜日の午後に臨時の懇話会を開催して話し合ってみました。詳しいことはこの報告書をご覧ください。

「出前トーク」と「市民懇話会」、市民にとりましては、直接市政に対して意見を述べるができる、市としては市民からの生の声を聴く機会として、この2本の大きな柱がますます充実することを切に願っています。

最後になりましたが、井上市長におかれましてはお忙しいご公務の中、この会には常に足を運んでいただき、ひざを交えて会議の内容を傍聴していただきありがとうございました。また私どもの要請に応じて講話をしていただいたり、チューターとして会に参加していただいた市役所職員の方々、更には今回の報告書の作成をはじめ、会議毎の報告書を丁寧に作成していただいたり、私どもが気付かないところで何かとお世話をしていただいた事務局の方々に厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。

平成22年7月

かすが市民懇話会
平成21年度会長 三室 日朗

かすが市民懇話会活動報告書 も く じ

| | | |
|---|---------------|----|
| 1 | かすが市民懇話会の概要 | 1 |
| 2 | 話し合ってみたいこと一覧 | 2 |
| 3 | 各回懇話会の会議録 | 5 |
| 4 | 各回意見の集約 | 38 |
| 5 | 第5期会員からのメッセージ | 43 |

【資料】

- ・ かすが市民懇話会会員名簿

かすが市民懇話会の概要

1 設置目的

『かすが市民懇話会要綱』第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

2 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市をもっと住みやすく個性と活力のあふれるまちにするために、市民の視点で捉えた市の課題を行政と協働して解決していくための方策を話し合う場」と捉え、『かすが市民懇話会要綱』第2条により、次の活動を行いました。

- ・ 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- ・ 市政の運営に関する調査及び研究
- ・ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要綱に、私たちの活動に対する市行政の対応は、次の通り規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、行政管理課が行うとされています。

市長は、提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努める。

3 平成21年度の懇話会の活動

< 年間テーマ >

笑顔のあふれるまち・春日をめざして

< 活動内容 >

各回のテーマ及び講話内容について

| 開催月 | テーマ | グループ班 | 市からの講話内容 |
|-----|-------------|------------|------------------|
| 10月 | 市政について | 1 行財政 | 市の財政状況について |
| 11月 | | 2 福祉 | |
| | | 3 教育 | |
| 1月 | 住環境について | 1 防災 | 春日市の治安状況と少年非行防止 |
| 3月 | | 2 防犯 | |
| | | 3 道路 | |
| 3月 | 市民について | 1 地域コミュニティ | 自治会支援と自治会参画意識の向上 |
| 4月 | | 2 市民意識 | |
| | | 3 郷土愛 | |
| 4月 | 懇話会のあり方について | 全体会 | |
| 5月 | 市民意識について | 3班同一テーマ | |

時間 午後7時～午後9時（4月のみ午後1時～午後3時）

- ・ 午後7時～午後7時10分 開会、会長挨拶、市長挨拶（10分）
- ・ 午後7時10分～午後7時30分 講話、質疑応答（20分） 実施しない場合は、懇話を延長
- ・ 午後7時30分～午後8時30分 グループ懇話（60分）
- ・ 午後8時30分～午後8時45分 懇話内容発表（15分）
- ・ 午後8時45分～午後9時 講師及び市長所感、閉会（15分）



話し合ってみたいこと一覧

- ・10月11月期
- ・1月期
- ・3月期

10月、11月【話し合ってみいたいこと、項目別一覧】

| 大テーマ | 中テーマ | 小テーマ |
|---|---|--|
| 1 市政 | 行財政 | 1 春日市の財政について(予算の立て方の考え方 等) |
| | | 2 市や商工会等の情報を効率よく市民に届けるには。 |
| | | 3 公平・公正な判断による市民の要望事項・苦情相談処理状況(平成21年度未検討事項) |
| | | 4 市役所職員の市民への対応状況(平成21年度未検討事項) |
| | | 5 市民のための市政実現状況の現状把握及び問題点の改善(平成21年度未検討事項) |
| | | 6 春日市の高い人口密度は、特記すべきことと思うが、このことについて。 |
| | | 7 春日市の施策の立案・施行上の課題・問題 |
| | | 8 市役所の窓口の対応は非常に温かく感じる様に思いますが、組織の改革が全くなされていない。発展性がない様に感じます。 |
| | | 9 春日市独自で実施中(実施検討中)の施策 |
| | | 10 住みやすい春日市作り施策(平成21年度未検討事項) |
| | | 11 [ボランティア活動の連携]春日市では、市民が環境・福祉・地域・子育て支援・青少年育成・文化財・まちづくり塾など様々な活動に取り組まれている。しかし、他のグループとの交流がない、実態を知った。よりよい市民活動のために連携をするには。 |
| | | 12 雇用対策 |
| | | 13 行政と地域の人々が、気軽に身近に感じ合うふれあい学習活動及び個々の教養づくり。 |
| | | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について |
| | 15 春日市の社会福祉の現状把握及び問題点の改善(平成21年度未検討事項) | |
| | 16 老人、子供、障害の配慮があって、住み良い春日に。 | |
| | 17 他県の方から老後は、春日市に住みたいと、よく耳にしますが、これは(環境面、福祉)等が充実しているからと聞きます。春日市にとっては、嬉しい事でしょうか?大変な事でしょうか? | |
| | 18 ホームレス対策 | |
| | 19 年長的に、どうしても高齢者の事に関心があります。 | |
| | 20 [高齢者支援]後期高齢者医療制度自体は国で決められているが、いろいろ不都合な点もあり、政権交代があれば、変わる可能性も生じ、周知する為の広報活動を徹底したい。 | |
| | 21 少子高齢化の時代の変革 | |
| | 22 少子高齢化、ストック型社会になってきているが、これはデフレスパイラルにならざるをえない。かつての高度経済成長、スクラップアンドビルドの時代が懐かしくさえ感じる。 | |
| | 23 [前期高齢者の活用]60歳より75歳までの高齢者はこれからどんどん増える傾向にあり、また、元気な方が多く居られます。 | |
| | 24 高齢者にとっての働ける環境づくりとは。 | |
| | 25 こども達が安心して遊べる町づくりを、お年寄りの人達が支援する事の必要性 | |
| | 26 大学院で高齢者の多様な住まい方を研究し、北欧の共同居住のように笑顔で人生を楽しむ精神はこれから日本に与えられた課題である。いかに最終章を高齢者が飾るか個人に課せられている。 | |
| | 27 精神障害者に対する偏見・差別、および自立支援(資金、人、施設、職場など) | |
| | 28 身障者の住みやすい、町にするためには、どうすれば良いのか。 | |
| | 29 公共の場(ふれ文、社協、等)身障者のトイレのてすり等、使う人の身になって作ってほしい。 | |
| | 30 健康づくりに関し、どうすれば市民全体に周知、実践させ効果を上げることができるかについて話し合いたい。 | |
| | 31 高齢者にとっての健康維持、体力増進をしていくには。 | |
| | 32 スポーツ、体育など「健康づくり」に役立つものにどんなものがあるのか。 | |
| | 33 健康で、安心、安全な住みやすい春日市のまちづくりをするためには。 | |
| | 34 子育て | |
| | 35 幼児の問題等、市民が安心して暮せる春日市を目指すためには。 | |
| | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | |
| | 36 春日市の学校教育の現状把握及び問題点の改善(平成21年度未検討事項) | |
| | 37 教育支援対策 | |
| | 38 子供たちの非行防止 | |
| | 39 春日市の小学校で、校長の意志により差がつくのは、教育とは思えない。校長の教育を徹底するには。 | |
| | 40 「春日市の学校教育の7つの特徴/積極的な施策」を地域づくりにも発展できないか。 | |
| | 41 年々増える登校拒否の子ども達の取り組み | |
| | 42 夏休み、家族で参加する。 | |
| | 43 スポーツを通じ礼儀作法 | |
| | 44 これからの世代を変える子供達、青少年の心の育て方 | |
| 45 学社協合(学校・家庭・地域)の連携と取り組みを考察し、どう対応すべきか。 | | |
| 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | | |
| 14 | 教育 | |

1月【話し合ってみたいこと、項目別一覧】

| 大テーマ | 中テーマ | 小テーマ | |
|------|---|---|--|
| 住環境 | 道路 | 46 道路 | |
| | | 47 信号(右折禁止を含め) | |
| | | 48 踏切 | |
| | | 49 自転車の通行 | |
| | | 50 雨天時の道路状況 | |
| | | 51 町名の表示にもう少し工夫があれば良いし、公共施設の看板も分かりやすくできないか。 | |
| | | 52 【都市の整備】春日市の地区は細分化され、境界線も地図上で見ると区別が難しい所が多い。 | |
| | | 53 春日原小学校区内通学路交差点等に双方向とも徐行や一旦停止ができなければ、交差点の表示がもっとはっきりできないのか。 | |
| | | 54 通学路の安全確保について | |
| | | 55 電柱で交互通行ができない場所があり、危険箇所を子供たちがすり抜けて登下校している | |
| | | 56 福祉バス「やよい号」の運行見直しについて。運行時間と間隔、ルートの改正等 | |
| | | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | |
| | | 防災 | 57 春日市の災害対策システムの現状把握及び問題点の改善 |
| | | | 58 大雨による被害、地震による被害など新聞でよく見る。日の出地区は、浸水地区であり活断層も近くを通っている。これらの対策について。 |
| | 59 ハザードマップや災害予測の情報や災害発生時の連絡網連絡体制など、皆んなで智恵を出しあって、策定していきたい。 | | |
| | 60 近年の集中豪雨について、つい最近の豪雨で、車が水に浸かったこともあり、地元住民にでもできることはないか話し合いたい。 | | |
| | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | | |
| | 防犯 | 61 【防犯について】管内の犯罪件数が全国でも高いことを市民は知らされていないようです。防犯についての認識が不足なので、自己防衛の方法を市報に載せて啓発してはいかが。 | |
| | | 62 お年寄りや小さい子どもたちが安心して住める町にしたい | |
| | | 63 安全・安心のまちづくりについて話し合いたい。 | |
| | | 64 筑紫野署管内の犯罪件数が多いと聞いています。地域住民にできる防犯活動について | |
| | | 65 子供が安心して遊べる街づくりするにはどうするばいいのか | |
| | | 66 空き巣狙いは昼間に多く、しかも下調べをしているとのこと、警察官の昼間のパトロールが出来ないだろうか。 | |
| | | 67 安心・安全なまちづくりのためには何をすればよいか | |
| | | 68 地域の防犯活動としては。 | |
| | | 69 地域の防犯対策と住民の組織化について | |
| | | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | |

3月【話し合ってみいたいこと、項目別一覧】

| 大テーマ | 中テーマ | 小テーマ | | |
|--|------|--|--|---|
| 地域 コミュニ ティ | | 70 各地域活動に対する支援状況及び問題点の改善(平成21年度末検討事項) | | |
| | | 71 春日市自治会(公民館)の統一について | | |
| | | 72 地区により、利用者の負担が違うのは、少しおかしいと思う。 | | |
| | | 73 大型団地郡での自治活動、まちづくりについて | | |
| | | 74 着手し始めたばかりの「自治会の運営」について | | |
| | | 75 自治会活動の活性化を図り、地域住民の積極的な参加が出来るような組織運営をするには、 | | |
| | | 76 小さい子からお年寄りまで、地域の行事や様々な取り組みに積極的に参加でき、活気あふれるまちにするにはどうしたらよいか。 | | |
| | | 77 若い人や忙しくてなかなか時間がない人でも参加しやすいまちづくりや行政にするためには、 | | |
| | | 78 高齢者や乳幼児を持つ若い人たちが積極的に地域活動に参加できるようにするためには、 | | |
| | | 79 自治会に入らない人たちを自治会に取り込むにはどうすればよいか。 | | |
| | | 80 心豊かな我が町っ子の育成と、保護者の積極的な地域活動の参入を考える。 | | |
| | | 81 団塊の世代の入りやすい窓(受け皿)をつくれぬか(各部署で実施している「町づくり施策」などへの誘い等) | | |
| | | 82 住民が自治会活動へ積極的に参加するにはどうすればよいか | | |
| | | 83 地域社会に関心の薄い人に少しでも関心を持ってもらうにはどうすればいいのか。 | | |
| 市民 | | 84 春日市にずっといらっしゃる方と、私のように移り住んでしばらくたつもの、春日市に来られたばかりの人、それぞれで、なんか違いがあるように感じる。自治会を含め皆が自然と交流できる春日市になればと思います。 | | |
| | | 85 地域住民(高齢者対策と子ども達)との和を広めて、明るい未来を開くためには、 | | |
| | | 86 子供の登下校時に安全確保の為の地域(自治会)と学校の連携策について | | |
| | | 87 [地域社会の構築]災害などが発生したとき、地域社会の結びつきが大切になる。高齢者と自治会との連携をどうすればいいか、情報を伝える方法は万全なのだろうか。 | | |
| | | 88 隣近所の付き合いが今後(楽しくも・苦しくも)その生き方につながるのでは、 | | |
| | | 89 心の安定を図るため、公民館などで映画をしてはどうだろうか。 | | |
| | | 13 行政と地域の人々が、気軽に身近に感じ合ふれあい学習活動及び個々の教養づくり。 | | |
| | | 45 学社協合(学校・家庭・地域)の連携と取り組みを考察し、どう対応すべきか。 | | |
| | | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | | |
| | | 90 宝(市民)である市民を活用するには、 | | |
| | | 91 春日市も住みやすいテーマを色々な角度から模索していると思うが、今後は住民の参画で小さい事から具体化をめざし実現を図るときである。 | | |
| | | 92 いかに住民の参画意識を引き出せるか具体策 | | |
| | | 93 自転車のマナーが、今ひとつ、夕方等、車イスの散歩の時に、ヒヤリとすることが多いので、どうすれば、よいのか。 | | |
| | | 94 住民のモラル・規範意識の低下を防ぐにはどうすればいいか | | |
| 市民 意識 | | 95 春日市への熱き想いの人が集まり、井上市長を中心として、春日市を日本の見本となる様、今の世の中を変える為、実現するには、 | | |
| | | 96 春日市の環境活動についてよりよくするためにはどうすればよいか。 | | |
| | | 97 温暖化に備えての地域の動きとしては、 | | |
| | | 98 春日市の男女共同参画の状況をどう思うか。 | | |
| | | 99 何事においても、「ありがとう」、「こんにちは」、「おはよう」、「すみません」、こういう言葉が自然と出来る様にするには、 | | |
| | | 100 「Aさんがたに、3人目の子供さんが生まれんしゃったよ。」「そりゃあ目出たいこったい。家族親戚、地域、市町村、県、国、世界中でお祝いせないかんね。」という言葉が自然とでるような地域社会をつくるには、 | | |
| | | 101 現代社会の閉塞感が、人々に夢や希望を失わせているように感じる。歴史から日本の良き時代へタイムスリップして、その当時の良き知恵を現在に生かしたい。 | | |
| | | 102 50歳代から60歳代にて学習の機会は大変意義があり、まだまだこの年代の底力をうまく生かすことが必要。 | | |
| | | 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | | |
| | | 郷土 愛 | | 103 故郷と思える春日市にする為にはどうすべきか。 |
| | | | | 104 ふるさとの意識をもつためにはどうすればよいか。 |
| | | | | 105 春日市の自慢をいっぱい見つけたい |
| | | | | 106 春日市、発信の何か誇れるモノ、を！ 発見したい。 |
| | | | | 107 [文化財の継承]”文化度”が高い所がその街の各を上げると言われている。厳しい財政状態は十分に承知しているが、他地域に類をみない「貴重な歴史文化財」にもっと光をあてて市民や子供達にPRし、史跡の整備を進め、春日市の誇れるものにしていくには、 |
| 108 国内でも稀有な歴史文化財(奴国の遺跡など)を子供達に伝え、春日に興味を持ってもらい、郷土愛を育むためには、 | | | | |
| 109 よく春日は「環境が良さそう」という言葉を耳にするが、実際、住みやすい環境であり続ける為にはどうすればよいか？ | | | | |
| 14 20年度および21年度の最終の懇話会で出された「春日市の強み/弱み」について | | | | |



かすが市民懇話会の会議録

(第31回～第36回 臨時会含む)

第 31 回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 21 年 7 月 30 日（木）
- 2 時 間 午後 7：00～午後 9：11
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 23 名
春日市長、総務部長、行政管理課長、事務局（行政管理担当）
〔欠席〕：上野 元公、梅崎 孝彦、池田 正廣、小田 晴美、多門 妙子、
渡辺 昌代

5 会議の内容

- (1) 開会
- (2) かすが市民懇話会第 6 期会員依頼書交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 会員自己紹介
- (5) 「かすが市民懇話会」概要説明
- (6) 「かすが市民懇話会」役員互選

かすが市民懇話会要綱第 4 条の規定に基づき、会長及び副会長の互選を行った。

会長 1 名、副会長 3 名を選出する。なお、塚本 幸弘前会長が議長を務めた。

会長：三室 日朗（市民公募会員 平成 20 年度 副会長）

副会長：伊藤 信輔（市民公募会員）

上野 直麻子（市民公募会員）

畑瀬 晴治（市民公募会員）

(7) 活動方針協議

主な意見

- ・先日の大雨で防災について改めて考えさせられた。1 回目はこのテーマでも良いのではないか。
- ・昨年は、1 回ごとに議論をしたが、もっとテーマを絞って詳しく（数回）話し合っても良いのではないか。
- ・昨年の方法は、とても良かった。反省点として、小項目が多すぎて議論の的が絞れなかった。複数ある小項目のどれかに焦点を絞って取り上げても良いのではないか。
- ・昨年は、何も知識がない中での懇話では良い意見が出にくいのではないかと思い、市からの講話を受けてから懇話をおこなった。講話の時間があるため、懇話の時間が少なくなるというデメリットはあるが、講話はとても良かった。
- ・高齢者福祉というテーマではなく、例えば「介護保険で同居家族がいれば、家事等のホームヘルプサービスが受けられないことについてどう思うか。」など、具体的なものだと思える意見が聞けるのではないか。

- ・グループ制でも、3班同じテーマの方がよいのではないか。
- ・講話は、知らないものを知るとても良い機会になった。また、市の職員が直接グループに入って助言をするのも良かった。
- ・去年は、複数のテーマがあったこともあり、講話と懇話のテーマが不一致のグループが生じた。講話と懇話が一致するようにした方がもっとたくさんの意見が出たのではないか。
- ・平成20年度の最後の懇話は、たくさんの意見があり、時間が足りなかった。その未消化で終わったテーマを話し合ってみたい。
- ・去年は、1年間何をするのが最初に決まった。流れを分かりながらやれるので、その方がよいのではないか。グループ制でも、3班同じテーマの方がよいのではないか。

(8) 市長所感

(9) 閉会

第32回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成21年10月7日(水)
- 2 時間 午後7:00~午後9:06
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員24名〔欠席(5名)〕
春日市長、総務部長、行政管理課長、行政管理課長補佐、
事務局(行政管理担当)、財政課長、社会教育課長補佐(社会教育担当)、
学校教育課長補佐(学校教育担当)、子育て支援課統括係長(子育て支援担当)、
高齢課保健主任(高齢者支援担当)

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

年間テーマの決定

「笑顔の溢れるまち春日を目指して」

理由 昨年までは、「もっと住みやすいまち」というフレーズがテーマに入っていたが、それを実現するためには、渋い表情で考えても住みやすいまちにはできず、笑顔の溢れるまちでなければという思いから。

(2) 市長あいさつ

(3) 春日市の財政状況について(講師:中村財政課長)

平成21年度の予算、平成20年度の決算、決算に基づく市の財政状況を判断する指標について説明します。

平成21年度の予算は、昨年の秋に起こりました100年に1度といわれる世界的な金融危機に伴い景気が後退したことで、地方税と国税が急激に落ち込み、市などの地方自治体は非常に厳しい財政運営を強いられることになりました。

このような状況の中、市民の皆様の生活に必要な予算を確保するために、いくつかの工夫をしました。1つは、起債可能な事業です。起債という一定のルールに則り借金をして行える事業は、借金(起債)をしてお金を作りました。もう1つは、基金の取り崩しです。基金とは、市の貯金のことです。市にはたくさんの種類の基金がありますが、このいくつかを取り崩してお金をつくりました。

また、よく一般会計と特別会計という言葉が聞かれると思いますが、皆様の家計に例えれば、一般会計を親の財布、特別会計を子どもの財布とってください。財政状況は、市にとって財政の根幹をなす基本的な会計である一般会計(平成20年度)で説明します。

それでは、親の財布である一般会計がいくらかといいますと、257億9,120万円です。前年度に比べ3億2,900万円の増額です。国の経済対策とともに積極的な予算を組みました。一方、子どもの財布である特別会計は、総額187億4,400万円です。前年度と比べ12億円の減額です。特別会計には、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、筑紫地区介護認定審査会事業、土地取得事業、下水道事業会計の7種類があります。それぞれの事業に増減があり、高齢化に伴う医療費や介護に要する費用の増加により、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業は事業費が増加しています。

一般会計と特別会計を合計し全会計といいますが、総額 445 億 3,572 万円です。前年度と比べ 8 億 9,000 万円（2%）の減額です。

それでは、具体的な予算の中身をお話します。予算は、歳入と歳出が同額になります。一般会計の歳入は 3 億 2,900 万円の増額になっていますが、歳出も同額で増加しています。

まず、歳入ですが、市の事業を行う上での財源です。歳入の中で増加した主なものとして、国の生活防衛のための緊急対策に基づき、地方交付税があり、1 億 5,300 万円の増加です。地方交付税とは、市にとって大切な財源であり、地方自治体が自主的な財政運営をする中で、地方自治体間に格差が生じないように均衡化を図るため、国が保障する制度です。また、先ほどご説明しました起債（借金）や基金（貯金）の取り崩しを行い、作ったお金が 9 億 3,600 万円です。逆に減少した主なものとして、市税があり、4 億 3,700 万円の大幅な減少です。これは、景気後退による影響を即受ける法人市民税の減収です。市民税については、1 年遅れで税金がかかるため、平成 22 年度から大きく影響がでてくると考えられます。また、国の税金を市に分配する地方贈与税、各種交付金が合計で 1 億 5,100 万円の減少です。

次に、歳出についてです。まず、性質別にどのような支出があるかを説明します。

人件費：その名のとおり職員の給与などです。

扶助費：生活保護の方の保護費や児童手当、障害者施設の介護費などの給付に係わるもので年々増加し、2,300 万円の増加です。

公債費：借金の元金と利子です。

物件費：物を買うだけでなく、温水プールや児童センターを指定管理者に委託している費用も含まれます。年間で 2 億 1,000 万円ほど増加しています。春日市は、行政改革として、施設の指定管理者への委託を進めています。このことにより、人件費は減り物件費が増えていくことになろうかと思われます。

普通建設事業費：建設事業に伴うもので、具体的に言えば、学校の耐震化のための体育館の改築や児童センターの新築、道路の側溝や歩道の整備などです。投資的な経費であるため、1 つの事業に必要な経費が大きく、平成 20 年度に白水児童センターを建設し、その予算が 3 億 3,700 万円ありましたが、平成 21 年度はこの費用がなくなるため、減額という状況です。

次に目的別にどのような支出があるかを説明します。予算書には、目的別で予算を記載しています。身近なものなどを簡潔に説明します。

民生費：子どもや高齢者、障害者などに使われるお金です。昨年より 1 億 3,000 万円増の 96 億 9,800 万円で構成比は 37.6%です。

公債費：借金の元金と利子分です。財政健全化のために極力抑えながら財政運営を行っています。昨年より 3 億円減の 36 億 3,200 万円で構成比は 14.1%です。

教育費：学校運営、学校施設の他に文化・スポーツ振興のためのお金です。昨年より 600 万円増の 33 億 1,300 万円で構成比は 12.8%です。

衛生費：健康診査や予防接種、ゴミ処理のためのお金です。昨年より 4 億円増の 29 億 800 万円で構成比は 11.3%です。

土木費：道路や公園などの建設や補修に使うお金です。昨年より 3 億 300 万円増の 21 億 9,200 万円で構成比は、8.5%です。

次に決算についてお話しします。平成 20 年度の普通会計で説明します。普通会計とは、他の自治体と予算の規模を比較しやすいように、一般会計と特別会計の中でも、収益を伴わないような特別会計を加えたものです。春日市の場合は、一般会計に土地取得特別会計を加えたもので、一般会計に近い数値になっています。収支の状況ですが、収入の総額が 262 億 5,160 万円で、支出の総額が 255 億 1,877 万円です。この差額で赤字かどうかがわかります。差額は 7 億 3,283 万円の黒字です。しかし、これは形式収支といい、例えば、国から補助を受けて行う事業の内、翌年度に繰り越すものがありますが、これについては、財源も一緒に繰り越さなければなりません。このようなお金が 4 億 4,867 万円あり、これを除いた金額である 2 億 8,415 万円を実質収支といいます。どれくらいの規模が適正かといいますと、春日市の場合は 4 億 9,000 万円で、それよりも少し小さい額という状況です。

次に経常収支比率について説明します。これは、地方税（市税）や地方交付税など毎年経常的に入り、自治体が自由に使えるお金に対する経常的に必要な人件費や扶助費などの経費の比率です。春日市は、101.1%で 100%を超えています。県内で 100%を超える団体は 9 あり、春日市は、直方市、飯塚市、田川市に次いで 4 番目に高い数値です。前年度は 101.2%であり、昨年度に比べ 0.1%改善されました。ここ数年、数値が高い理由は、多くの退職者に伴う退職金の増加などがあります。平成 11 年度の経常収支比率は 78.2%であり、近年は、恒常的に必要な経費の割合が増えている状況です。

次に財政健全化法による 4 つの財政健全化判断比率を説明します。平成 18 年に北海道の夕張市が財政破綻しましたが、当時は、経常収支比率や実質収支だけで財政評価をしており、これを未然に防げなかったことから、国は新たに 4 つの指標をつくりました。

1 つが実質赤字比率です。春日市の普通会計は黒字であり、赤字ではありません。次に連結実質赤字比率です。これは、土地開発公社など市が運営に関わる団体を含めた春日市の全会計についての赤字比率であり、春日市はありません。3 つ目が、実質公債赤字比率です。これは、標準財政規模に対する借金の比率であり、春日市は、13.4%です。3 ヶ年の平均であり、国の三位一体の改革により、地方交付税が削減された影響を大きく受けています。また、早期健全化基準（25%）という数値を超えると、財政健全化の計画を作成したり、外部監査に付したり、自主的な改善努力による財政の健全化が求められますが、春日市は、この基準の範囲内です。また、財政再生基準（35%）を超え、国の強い関与のもとに財政の再生を図ることになります。最後に、将来負担比率です。これは、将来に負担すべき実質的な借金を標準財政規模での残高で表した指標です。前年度、8.1%でしたが、平成 21 年度はありません。この指標は、350%が早期健全化の基準となっており、十分余裕があります。

いずれにしましても、このような指標を見ながら、市民の皆様に還元できる行政を運営していくため、適正な財政状況を保っていきたいと思います。

(4) グループ懇話

10 月、11 月のテーマ『市政について』

1 班 行財政について

（班 員：伊藤 信輔〔司会〕、池田 正廣〔発表〕、畑瀬 晴治〔記録〕、柿本 人司、
城戸 秀海、梅崎 孝彦）

（助言者：中村財政課長）

2班 福祉について

(班員：塚本 幸弘〔司会〕、中村 文香〔発表〕、黒川 裕子〔記録〕、西村 瑞枝、
前園 敦子、井手 秀子、小田 晴美、相川 一美)

(助言者：渡邊子育て支援課統括係長、岸川高齢課保健主任)

3班 教育について

(班員：井口 謙氏〔司会〕、田口 誠市〔発表〕、日田 美智子〔記録〕、大石 昭子、
齋藤 泰英、後藤 英之、三室 日朗、児濱 太、上野 直麻子、大坂 康)

(助言者：中野社会教育課長補佐、高瀬学校教育課長補佐)

(5) 討議内容発表(発表順に記載)

行財政について

行財政の班では、市が様々な施策を進めていく中で問題点や住民からの苦情があったときは、それを正確に把握し、担当する課だけではなく、全庁的にその問題等を共有し取組んだ方が良いのではないかという意見がありました。

出前トーク「市長と語る」では、地域で出た問題をみんなで話し合い、3週間以内に地元で報告し、さらに、年度末や次年度の出前トーク時にも報告されると聞きました。出前トーク以外でも市の問題を提示されることは数多くあると思いますが、これについても全体で共有する方が、住みよい春日市に役立つと感じます。

例えば、問題をデータベース化し、その問題の状況が職員全体でわかるようにしてはどうか、また、地域の問題であれば、自治会長がアクセスしたときにわかるようにしてはどうかなどの意見がありました。

そうすることにより、様々な問題が生じたときに、解決できない理由や解決に時間がかかるものなどの状況がわかるようになり、また、問題を市民と共有でき、住みやすいまちづくりが行えるのではないかと思います。

今回のテーマは、市の独自施策について、市民の目線で意見を出してみようと思います。

福祉について

福祉の班では、子どもと高齢者について懇話しました。まず、ブックスタート事業という、赤ちゃんに本を1冊無料で配布することで心を豊かにしようという取組みの紹介があり、素晴らしいことだと思いました。また、来年は国民読書年であると聞き、読書離れしている子ども達が、本に触れる機会がたくさんできるとよいと思いました。

児童虐待の問題では、虐待やその疑いがある場合、市民はそのことを報告する義務があり、春日市の場合は、子育て支援センターに連絡すれば相談に乗ってくれるとのことでした。

また、公園をお年寄りが占有しているところがあるという話や子どもが公園で騒いでいることを嫌がる人もいるという話もあり、お年寄りと子どもの繋がりを大切にして、共存できるまちづくりが必要ではないかと思いました。

教育について

教育の班では、まず、学校教育課から、春日市の小中学校の不登校児童が174名いるなどの説明があり、次に、社会教育課から、社会教育の分野には、大きく4つの部署、社会教育課、文化振興課、文化財課、スポーツ課があることの説明がありました。

また、春日市では、学校、家庭、地域の連携がよく取れていると聞き感動しました。また、コミュニティスクールのことを知らなかったという意見もありました。私は、地域のために子ども会を運営してきましたが、学校や PTA との連携はあまりありませんでした。来週は、コミュニティスクールがどのような協議をしているのか、詳しく懇話したいと思います。

その他の意見として、「PTA 代表であるが、春日市は情報が集まりよくやっている。」「親子関係の難しさを実感しており、家庭教育のボランティアを根付かせてはどうか。」「伝統文化の生け花教室や小学校でのボランティア活動などの理解を繋いでいきたい。」「中高生を持つ親の学校への参加がいかにかできるか。」「不登校は親も子も両方が悩んでいるので、地域として不登校児童への声かけをしてはどうか。」など様々な意見がありました。

(6) 市長所感

熱心にご意見を出していただきありがとうございました。

まず、行財政の班では、池田さんから発表がありました。行政に対する市民からの苦情や問い合わせについてご意見をいただき、出前トークについても紹介していただきました。行政に対する市民からの苦情や問い合わせについては、様々な場で度々意見をいただきます。市役所に来ていただき直接お尋ねいただくことが、最も良い解決方法だと思いますが、お忙しくそれが難しい方も多いと思います。しかし、お電話で様々な問い合わせを受けますと、いくつかの課にまたがる内容の問い合わせもあり、次の内容を所管する課にお回しすると時間がかかります。また、電話でのやり取りというものは、職員にとってもお尋ねされた方がどこまで理解しているか判断することが難しく、また、お尋ねする方もその主旨を伝えるということは難しいと思います。

しかし、お受けしたことは誠心誠意に対応し、決してたらい回しにしないように、職員にはいつも言っております。梅崎さんからご意見をいただきましたが、例えば、春日市にある県道についての問い合わせがあったときに、「県に問い合わせてください。」の一言で電話を切るのではなく、「県の A 課に連絡したらお答えできると思います。」や「私が県に尋ねましょう。」という対応が望ましく、後述の方は、職員も忙しくそこまでの対応が出来ないこともありますが、市として親切丁寧な対応を心がけるようにしておりますので、市役所の対応にお気付きの点がありましたら、お伝えいただきたいと思います。真摯に受け止め、改善していきたいと思います。

次に、福祉の班では、中村さんから発表がありました。子どもと高齢者に絞って懇話をさせていただきました。

高齢者が公園を占有しているという話がありましたが、以前、自治会からも同じような話がありました。そのときお答えした内容は、地域の方々に利用する公園ですから、公園の使用を行政が制限をする訳にもいきませんので、まずは、地域の皆さんで話し合っ、例えば、時間帯をずらして使っていただくなどして解決できないかというものでした。

一方では、ほとんどの地域の老人クラブの方々が、朝と夕方に子ども達の登下校時の見守りをしていただいています。家庭教育が低下してきたといいますが、逆に地域で見守っていこうという機運が高まっています。また、今年、地区の敬老会に招いていただいた時のことですが、子ども達も参加し、高齢者に声をかけたり、歌を歌ったりと、子どもと高

齢者の係わりが深まっています。しかし、老人クラブに入らない高齢者が増え、組織率は20～30%に低下しているという問題もあります。

それから、前園さんからは、保護者に本を1冊プレゼントしようというブックスタート事業のお話がありました。9月議会でも熱心な議員からこの事業に取り組んでほしいとの意見がありました。子どもの読み聞かせの事業はいくつかあり、春日市では、子どもの検診時にボランティアの方々が本を読み聞かせをするファーストブックという事業を行っています。また、子ども読書推進計画というものを作成し、読書の推進に取り組んでいます。読書を推進しようという思いは同じであると思っていますので、これからも良いところを出し合って進めていきたいと思います。

最後に、教育の班では、田口さんから発表がありました。

学校と家庭の連携を深めることは、最も大事なことです。しかし、家庭の教育力は全般的に低下してきました。そこで、地域にも子ども達と係わっていただきたいということで、学校を地域に解放するなどし、地域と家庭と学校が連携し子ども達に係わるコミュニティスクールという取り組みを始めました。

先月末に、市長、教育長、学校教育部及び社会教育部の部課長並びに小中学校のPTA役員の代表者とで2時間ほど懇談をし、コミュニティスクールの問題や取り組み状況の報告がありました。感じたことは、コミュニティスクールごとの取り組み状況に温度差があり、またコミュニティスクールの中でも一所懸命に取り組む方とそうでない方の温度差が大きいようです。この様な問題には、市が3者(地域、家庭、学校)間に入り、連携がスムーズに行くような支援をしていきたいと思っています。

今後も行政に対して、力を入れていただきたいところやご意見などがありましたら、是非お話をいただきたいと思っています。

(7) 閉会

第33回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成21年11月30日(月)
- 2 時間 午後7:00~午後9:15
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員19名〔欠席(10名)〕
春日市長、総務部長、行政管理課長、行政管理課長補佐、
事務局(行政管理担当)、財政課長、福祉支援課長、
高齢課統括係長(高齢者支援担当)、社会教育課長補佐(社会教育担当)
学校教育課長補佐(学校教育担当)

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) グループ懇話

10月、11月のテーマ『市政について』

1班 行財政について

(班員:梅崎 孝彦〔司会〕、伊藤 信輔〔発表〕、畑瀬 晴治〔記録〕、柿本 人司、
池田 正廣、城戸 秀海)

(助言者:中村財政課長、後藤行政管理課長)

2班 福祉について

(班員:塚本 幸弘〔司会〕、西村 瑞枝〔発表〕、井手 秀子〔記録〕、中村 文香、
黒川 裕子)

(助言者:中村福祉支援課長、金堂高齢課統括係長)

3班 教育について

(班員:田口 誠市〔司会〕、井口 謙氏〔発表〕、大石 昭子〔記録〕、三室 日朗、
児濱 太、上野 直麻子、大坂 康、齋藤 泰英)

(助言者:中野社会教育課長補佐、高瀬学校教育課長補佐)

(4) 討議内容発表(発表順に記載)

教育について

今回は、コミュニティスクールについて懇話しました。まず、コミュニティスクールは地域と学校と家庭が共に成長する組織という説明が、行政からありました。コミュニティスクールは、昔からあった制度ではなく近年出来上がった制度で、春日市は今年度に、全小中学校で立ち上がることになると思います。

実は数年前、私はコミュニティスクールの研修を受けるために、熊本に行かせていただき勉強してきました。福岡県下でコミュニティスクールに取り組んでいる自治体は少なく、春日市だけが突出して力を入れており、全国でもトップクラスです。

次に、不登校の問題についてですが、生活が困窮しているから学校に行けないという理由よりも、むしろ教育レベルの高い家庭が学校では学ぶ必要がないという考えから、学校に行かせないというケースもあるようです。

また、学校行事やこども会育成会など、地域との係わりを持たない保護者がいます。地域や行政は係わりを持ってもらうために力を入れていますが、成果がでないというジレンマがあります。

他に、教師の転勤や市教育委員会と県教育委員会の権限の話がありました。良い指導をしてくださる先生には、引き続き学校にいてほしいというのが親の願いですが、様々な事情があるという話を聞き、仕方がないのだと感じました。

最後に、郷土愛を育成できないかという意見がありました。例えば、太宰府市は歴史的財産が多く、郷土愛の育成が容易であると感じますが、春日市の場合は、弥生地区など昔からの遺跡があるところを除けば難しいのかと思います。また、住民の出入りが多いため、郷土愛の育成に力を入れることは、昔からの住民と新しく転居してきた住民との間に軋轢が生じ、困難ではないかという話を聞いたことがあります。そのようなこともあるのかと感じました。また、高齢者大学などの様々な制度を利用され、知識を持っている方が地域におられると思うので、こういった方の活用ができないのかと感じました。

福祉について

今回は、主に高齢者と障害者について懇話をしました。まず、行政から障害者支援制度の移り変わり等の説明があり、また、会員の方から、働きたくても働けない障害者の現状と賃金の問題など新聞記事による情報提供がありました。

次に、使いたくても家族がいると使えない介護サービスの問題点、相談に来る人はいいいが困っているのに相談に来ない人は支援の方法が難しい、障害者の支援制度は中身が複雑でわかりにくい、行政からの情報が少ない部分もあるのかもしれないが自分から情報を入手することが大事だという意見がありました。

次に、春日市も生活保護の受給者が増えており、若年者もいると聞きました。また、生活保護を受けている若年者は、働く意欲が低いのではないかと聞きましたら、行政では、一緒にハローワークに行き就労の支援をしていると聞きました。

また、全国から見れば若い人が多い春日市でも高齢者が増えてきており、時代が変化し地域や家族で独居高齢者を支援する人が少なくなったこと。それに伴い、独居の方が病院に長期入院をすると帰る場所がなくなり、その受け皿をどうするか問題になっていること。やはり、行政ばかりに頼るのではなく、地域や介護サービス事業者などの複数の関係者のつながりと協力が大切であり、そのことを自分達でしっかりと考えなくてはという意見がでました。一人暮らしの高齢者で支援が必要な方には、緊急通報という、ボタンを押すと消防署などに連絡が行くものがあるようですが、緊急な事態は家の中だけで起こるわけではなく、外出中にも起こりうることであるから、携帯電話の短縮ダイヤルなどを使えるようにする方が効果的ではないかという意見もありました。また、春日市には「ひだまりの会」という高齢者の介護を考える方たちの会があり、そういったところで話をすれば、自分だけが大変ではなく他の介護者も苦労をしていることを共有でき良いのではないかと思います。

最後に、高齢者の元気の秘訣は生きがいや趣味を持つことであるから、行政だけでできないところを地域で補い、社会参加等呼びかけていきたいという意見がありました。

行財政について

「春日市独自の実施中の施策について」というのが本日のテーマでしたが、行政から春日市独自という定義が難しいということで、市として問題や課題のある事業について、4つの課題を提示され、皆さんの意見を聞かせて欲しいとのことでした。

1 つ目は、野外活動場「星の館」の活用についてです。班の大半の方がこの施設のことを知りませんでした。大野城市にあるキャンプ場を兼ねた天体観測場でした。平成 17 年の災害により、施設が使用不能となり事業の廃止が決定しました。これに伴う天体観測施設の移設・活用が課題です。多くの意見があり、移設の候補地として、奴国の丘歴史資料館、ふれあい文化センター、白水大池公園という意見が出ました。行政でも同じ場所が候補地に入っているそうです。しかし、天体望遠鏡というものは、使用環境に条件があるので、近隣自治体の同種の施設に意見を聞き、費用対効果を勘案しながら、再検討をお願いしたいと思います。

2 つ目は、野良猫対策です。市への苦情の上位がこの野良猫対策だそうです。犬については、狂犬病予防として、法律上捕獲処分することができますが、猫は理由なく処分できません。対処の方法として、避妊をさせるという方法がありますが、費用がかかり、また、放し飼いの猫か野良猫かの区別がつきません。こういった現状から、この解決は非常に困難という結論です。行政は、飼い猫には首輪などの所有していることを明らかにするためのものの着用などの啓発をする他ないと感じました。また、不適切な発言かもしれませんが、野良猫による被害が増えれば、長い先々の話ですが、動物愛護法を改正し、野良猫への対応を考えていかなければならないのではという話になりました。

3 つ目は、市の情報のインターネット配信についてです。行政は、市のホームページの充実に力を注いでおられますが、特に動画の配信によって知りたい情報がないかということです。大雨情報や災害時の被害状況などを配信してほしいという意見がありました。しかし、市では総合情報メールというシステムがあり、これを活用していきたいということと、これを使って様々な情報を収集していきたいということです。

最後に、コンビニエンスストア振込の活用による市税の納付です。現在、税滞納者は、他市と同じ様に春日市でも多いとのこと。しかし、利便性の向上が納税率のUPに繋がるかという検証は出来ていないため、実施している他市の状況を情報収集し費用対効果を勘案しながら、実行していただいたらどうかという意見になりました。

(5) 市長所感

熱心にご意見をいただきありがとうございました。

まず、教育班の井口さんから、春日市のコミュニティスクールについてお話をいただきました。このコミュニティスクールは、地域、学校、家庭の連携が不可欠であり、春日市が全国でもトップクラスの取組みであることは、間違いありません。文部科学省の担当官が春日市に来て驚いて帰ったという事例もあります。今年度中には、全小中学校でコミュニティスクールを実施することになり、周辺でこれだけの取組みをやっているところはないと思います。この様な取組みをもっと充実させていきたいと考えています。

また、指摘をいただいた一番の問題点は、親の無関心層をどうするかという点です。不登校の問題には様々な理由がありますが、大きな要因は親の教育に対する無関心であり、

このことが家庭崩壊に繋がっているように思います。マザー・テレサの有名な言葉に、「愛の反対は、憎しみではなく、無関心です。」とあります。行政の一番の課題は、この無関心層にどう働きかけていくのかということです。

春日市では、もう一つ全国的に注目されている取組みがあります。それは、3年前から実施している小学校3年生を対象にした『「子育てアップ」チャレンジプラン』です。今までの常識では、教育委員会や学校が子どものしつけに関与することは、良くないという考えでした。春日市は、3年生の保護者を対象に、子どもの日常生活について起床時間や勉強時間などのアンケートを行いました。当初は、なぜこんなことをするのか、これは義務かという疑問を投げかける方もいました。しかし、子どもの健全な育成を図るには、家庭と学校が子どもに対する共通認識を持つことが大切ということを説明し、徐々に徹底され、今では随分と効果がでてきました。福岡県の部長に菊川さんという方がおられ、この方が文部科学省の審議委員になられた際に、この取組みを紹介され、文部科学省も注目しています。これらの取組みにより、地域と家庭と学校が連携し力を合わせて、子どもたちの生活・教育の環境を良いものにしていきたいと思ひます。

また、郷土愛についてですが、春日市の特徴の一つに溜池が多いことがあります。今は、20箇所程度に減少しましたが、明治の頃は、春日市という狭い範囲に80箇所程度あったそうです。この溜池は、すべて人工池で農業用の灌漑池です。また、特長として、溜池が地下のパイプで繋がっており、水量調整ができるようになっています。溜池が作られたのは、江戸の頃で、須玖の武末新兵衛という大農家が汗を流し築造されたそうで、須玖にはその供養塔もあります。この様な春日市の郷土をゲストティーチャーのような形で、子ども達に教えている方もいます。自分達の住む春日市がこういうまちだということを、社会教育や学校教育の分野で教えていってほしいと思ひます。

次に福祉班の西村さんからお話をいただきました。

私も少しお話をさせていただきました。新政権は、障害者自立支援法を廃止し、後期高齢者医療制度も廃止するといっています。

後期高齢者制度を廃止し、元の老人医療制度に戻すと大きな赤字になります。したがって、国民健康保険とは切り離し、後期高齢者の枠の中で負担をしていただく仕組みをつくりました。廃止後の方針も説明しないまま、単に廃止ということは、疑問に思ひます。

また、障害者自立支援法についても、サービスが1割負担になり、負担が増えるから廃止ということのようです。障害者福祉制度には、障害者自立支援法以外にも、障害年金やその他の手当・サービスがあります。また、サービスの1割負担も、低所得者には減免措置があります。このような他の部分は、議論をせずに、一方で負担が増えるから廃止ということですが、福祉の支援を必要とする方が、生活が出来なければ、行政がこれを見過ごすことは出来ません。だからこそ、他の制度や仕組みを含めて、どこが不足していて、どこにお金が必要なのか、開かれた場所での議論が必要だと思ひます。

問題があるのであれば、後期高齢者医療制度や障害者自立支援法こそ、新政権で行われている事業仕分けの中で取り上げ、開かれた場所で議論してもらったら良かったと思ひます。

もう一つ、こども手当についてです。このこども手当の制度について、良い悪いは言えません。私の誤解かも知れませんが、生活保護との関係に疑問があります。例えば、生活

保護を受けている方に、子どもが3人おられた場合、毎月7万8千円支給されます。その7万8千円を収入に算定するのかわからないかの問題です。収入に算定すれば、多くの方が生活保護から自立していただくことになります。しかし、収入に算定しないのであれば、生活保護を受けている方の収入が生活保護に近い収入で生活されている方の収入を上回ってしまいます。生活保護という制度は、行政が取り組む大事な制度です。だからこそ、誤解を招かないように、開かれた場所で議論していただき、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

最後に行財政班の伊藤さんから市から提示させていただきました4つの課題についてお話をいただきました。

1点目は、「星の館」の問題です。この野外活動場は、大雨で土砂災害が起こり使えなくなりました。しかし、天体観測施設は立派なものであり、有効に活用することになりました。その移転の場所をどこにするかというご意見をいただきました。十分に参考にさせていただきますたいと思ひます。

2点目は、野良猫対策です。これは、どこに行ってもお叱りを受ける問題です。犬は、狂犬病の予防のため法的に処分をすることができ、野良犬は見かけませんが、猫は心無い飼い主に捨てられ、野良猫化したものが多いです。このことが病気等の感染拡大の要因にならないか懸念もあります。飼い主のマナーについて、しっかりと取り組むことも必要ではないかと思ひます。

3点目は、インターネットによる動画配信についてです。参考になるご意見をいただき感謝いたします。

最後に、市税や市の使用料などを便利にしたかどうかという意見ですが、周辺のコンビニエンスストアの利用状況や納入状況を見させていただきながら、考えていかなければならないと思ひます。滞納は増えてきており、払えない方や払わない方など様々ですが、税の公平性を確保する意味からもしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

本日も貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(6) 閉会

第34回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成22年1月25日(月)
- 2 時間 午後7:00~午後9:05
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員23名〔欠席(6名)〕
春日市長、総務部長、行政管理課長、行政管理課長補佐、
事務局(行政管理担当)、地域づくり課主幹、
道路防災課課長補佐(消防防災担当)、道路防災課統括係長(道路管理担当)

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 春日市の治安状況と少年非行防止について(講師:重松 地域づくり課主幹)

春日市の治安状況と少年非行防止についてお話しします。

まず、市内における犯罪・治安の状況について、街頭犯罪の状況をご説明します。そもそも街頭犯罪とは、刑法犯いわゆる刑法に規定されている犯罪の中でも、身近に起きる、市民が身近に危険や不安を感じる体感治安を悪化させる犯罪です。具体的には、車上ねらい、自転車盗、オートバイ盗、自販機ねらい、部品ねらい、性犯罪、強盗、侵入盗(空き巣、忍び込み、居空き)、自動車盗、ひったくりの10罪種を街頭犯罪といえます。

市内の街頭犯罪の発生認知件数を3年間の比較で見ますと、平成19年1月~11月:1,206件、平成20年1月~11月:1,077件、平成21年1月~11月:1,076件と順調に減少しているように見えますが、平成20年から平成21年は横ばいで推移しており、また、平成20年1月~10月と平成21年1月~10月を比較すれば24件増と決して予断を許さない状況です。

犯罪種別で平成21年1月~11月の対前年比と認知件数を見ますと、車上ねらい:20件減の147件、自転車盗:76件増の533件、オートバイ盗:31件増の149件、自販機ねらい:59件減の38件、部品ねらい:7件減の60件、性犯罪:4件増の9件、空き巣:18件減の57件、忍び込み:2件減の21件、居空き:3件増の7件、自動車盗:21件減の15件、ひったくり:8件増の35件という状況です。

この街頭犯罪を減らす取組みとして、市では職員が青パトでのパトロールや防犯の啓発活動を行い、自治会では夜間パトロールが行われ、また、県警では筑紫野警察署を中心とした検挙、抑止活動が行われています。しかし、これらの活動には限界があり、市民の皆様の高い防犯意識が非常に重要です。

春日市は、自転車盗、オートバイ盗だけでも、100件以上増加している状況であり、これらを抑えることができれば、体感治安の向上が図られると考えています。

この自転車盗やオートバイ盗に遭わないため、言い換えれば、自転車やオートバイを盗られないためには、物理的に盗られにくくする二重ロックが最も効果的です。

自転車には、購入時に最初から鍵が付いていますが、残念ながらこれら既存の鍵のほとんどが鍵の機能を果たしません。なぜかという、既存の鍵は100円ショップの爪やすりなどを鍵穴に差し込み、ガチャガチャと動かすことで、2秒もかからず簡単に開けられてしまう

からです。また、ジャンプ傘のボタン部分の部品を、支柱を剥いて取り出すことで、爪やすりと同様に使われます。

また、オートバイのワイヤー錠やチェーン錠もクリッパというニッパより少し大きな工具で、すぐに切れてしまうので、鉄製のU字ロックが有効です。U字ロックには、自転車用のものもあるので、これを後輪につけておけば、盗ろうとする人も、U字ロックのある自転車は避け、U字ロックのない自転車を盗ろうとを考えます。皆さんがU字ロックをすれば、「この駐輪場は、二重ロックがしっかりしてあるから別の駐輪場に行こう。」と考え、自転車盗が容易に出来なくなり、犯罪の抑止に繋がります。

オートバイなどは、盗難されたものが、次の犯罪に使われます。例えば、ひったくりに使われるオートバイは、そのほとんどが盗難車です。ですから、ひったくりのオートバイのナンバーが分かったとしても、たどり着く先は、犯人ではなく、被害届が出ているオートバイということになります。そのため、自転車盗やオートバイ盗を減らすことは、必然的にひったくりの発生を抑えることになります。

こういった意味からも、2つ目の鍵をつけていただき、家族の方にも指導をお願いしたいと思います。

続きまして、少年の非行防止についてです。まず、現状をお話しします。筑紫野警察署管内（筑紫地区4市1町）で、昨年、刑法犯で検挙された人数は、暫定値で1,105人です。その内、20歳未満の占める割合は、50.7%の560人です。つまり、全体の半数以上は、少年（未成年）が検挙されている現状です。

では、どのような犯罪で少年達が560人も検挙されているかお話しします。1番目が窃盗で267人です。割合は、47.7%と少年犯罪の約半数がこの窃盗で検挙されています。窃盗といっても様々なものがありますが、1番多いものは万引きで131人です。次に、自転車盗、オートバイ盗という内訳です。窃盗の次に多い犯罪は、占有離脱物横領罪で204人、割合は36.4%です。占有離脱物横領罪とは、誰かが盗んで路上に乗り捨ててある放置自転車を、「落ちているから乗って帰ろう。」というように安易に使ってしまうことです。これも刑法犯のひとつです。

次に、小学生、中学生、高校生別の検挙数でいいますと、1番多いのが中学生の295人で少年犯罪の52.7%を占めます。次に多いのが高校生で154人の27.5%です。中学生の多くは、占有離脱物横領罪で検挙されている状況です。

春日市としても、少年達に犯罪を起こして欲しくないという思いから、少年非行防止対策を推進しております。

最近では、市内の小中高校生の全員に非行防止策としてチラシを配布しました。内容は、万引きや自転車盗を、スリルを味わうためのゲーム感覚で行っている少年に、これが犯罪であるという認識を促すものと、保護者に対して非行防止は家庭からという主旨から、落ち着きがない、うそをつく、服装が派手になったといった子どもの何らかのサインに対し、家庭での注意を促すものです。

昨年の12月中に、全校にお配りしていますので、お子さんがいる方は、一度は見ているのではないかと期待しています。

他に、自転車を盗まれないようにする子ども達への意識付けと、自転車の乗車マナーアッ

ブのために、春日市小中学校 PTA 連絡協議会の協力を受け、「守ります！自転車の安全利用宣言『ツーロックで盗難防止！』、『ルール・マナーを守り安全運転！』というシールを配り啓発活動を行っています。平成 20 年度は、市内の全中高校生に配りました。また、平成 21 年度は、小学 4 年生から自転車の交通安全教育を学校で実施し、自転車に乗る機会が多くなることから、小学 4～6 年生に配りました。平成 22 年度は、小学新 4 年生に、4 月から 5 月までに配付し、少しでもマナーの意識付けを図りたいと考えています。

これら地道な活動ではありますが、子どもの頃から法律を守らなければならないという遵法精神を養っていくことが、子ども達が大人になったときに、交通事故の減少や犯罪の減少に繋がっていくのではないかと信じて活動しております。

皆さんも地域の子子ども達に、大人が子ども達を見ているという意識付けのため、「自転車の無灯火は危ないからライトをつけなさい。」「2 人乗りはしたらだめだよ。」などの声かけをお願いしたいと思います。

(4) グループ懇話

1 月のテーマ『住環境について』

1 班 防災について

(班 員：福富 克一郎〔司会兼発表〕、中村 文香〔記録〕

池田 正廣、城戸 秀海、伊藤 信輔、後藤 英之、黒川 裕子)

(助言者：道路防災課白水課長補佐)

2 班 防犯について

(班 員：田口 誠市〔司会〕、日高 篤志〔発表〕、井手 秀子〔記録〕

日田 美智子、児濱 太、井口 謙氏、西村 瑞枝、三室 日朗、前園 敦子)

(助言者：重松地域づくり課主幹)

3 班 道路について

(班 員：畑瀬 晴治〔司会〕、齋藤 泰英〔発表〕、小田 晴美〔記録〕

大石 昭子、上野 直麻子、梅崎 孝彦、柿本 人司)

(助言者：道路防災課江崎統括係長)

(5) 討議内容発表(発表順に記載)

防災について

春日市は、他の地域に比べると地震による崖崩れ等が比較的少ないと思いますが、一方で、牛頸川が流れており、大和町や日の出町は低地であるため、河川氾濫等の水害が起こりうる可能性は十分あると思います。

まず、災害が起きたとき、どのようにして危険な状況を伝達するかという点を検討しました。昨年 7 月の豪雨では、市役所の防災の担当から自治会長もしくは公民館に連絡があり、避難者が公民館に避難するかもしれないので、待機してほしいとの連絡がありました。しかし、そういった情報が、すべての住民に情報が行き渡るかというと、そうではありません。地域によっては、自主防災組織による連絡網で情報が届くところがあるかも知れませんが、ほとんどはそうではないと思います。ですから、地域の連携が大事だというのが、皆さんの意見です。例えば、地震で建物が倒壊したとして、どこに誰が住んでいるのか分からなければ、ひとりで避難できない地域の老人等を助けることも出来ません。普段から、地域住民同

士の連携や情報の共有がとても大切であるとまとめました。

また、春日市では、平成 20 年 4 月に防災ガイドブックを発行されており、過去に災害が発生した箇所を地図に示して、これを見れば、どの地区で浸水が起こりやすいのか、また、崖崩れ等が発生しやすいのかが、詳しく把握できるので、1 度見て頭に入れておかれたらよいと思います。

他に、ブロック塀は地震の際に倒れやすいので、注意した方がよいこと、河川氾濫は川のごみや木によるせき止めが一つの要因となるため、普段から川の清掃が必要であること、災害時に助かって意識がなければ誰か分からないので、住基カードなどの携帯が必要ではないかという意見がありました。

最後に、災害の備えは、住民同士で確立していく必要があるということでもまとめたいと思います。

防犯について

防犯対策の活動として、各自治会で様々な活動をしています。その中で紅葉ヶ丘地区は、平成 16 年から高齢者が中心となり街頭で防犯パトロールを実施しているという話がありました。

次に、春日市の総合情報メールについて、現在 7 千人が登録され、様々な情報をリアルタイムで知ることができるので、とても有効であるという意見がある反面、高齢者の方などの中には、携帯やパソコンがない、もしくは使えない方もおられ、有効な情報が届かないという意見がありました。

先に紹介しましたように、各地区で昼夜間のパトロールが行われていますが、市内一斉にパトロールをするのは、3 月、6 月、9 月、12 月の 3 ヶ月に一度の第 2 金曜日だけで、地区によっては、意欲的にパトロールを実施しているところと、そうでないところとの温度差が感じられ、横のつながりといいますか、全体としての一体感が低いという感じを受けます。

また、自転車の無灯火や夜間の女性の一人歩きも多く見かけるとい話がありました。夜間の女性の一人歩きは、終電がとくに過ぎた時間にもよく見かけられ、危機感が低いのではないかという声もありました。

筑紫地区 4 市 1 町は、警察署が筑紫野市に 1 箇所しかなく、犯罪も多いところです。したがって、筑紫野警察署の分割の可能性が高いようです。現在は、春日市内に、下白水、春日原、春日南の 3 つの交番があり、そのうち下白水と春日原は警部交番であり、また、下白水は、県内でもここしかないという自動車警ら隊を備えた交番が配置されています。それでも、北地区には交番がなく、井尻の交番の方が近いので、懸念はしています。

まとめとして、大人の規範意識が非常に薄れています。例えば、交通安全の誘導やパトロールについても、地域みんなで取り組んでいるのに、安易に仕事でできないという方もいれば、深夜のレンタルビデオ店などで、子ども連れの親子を見かけます。子どもの手本となるような態度を取れるように、大人の規範意識を変えていくことが必要です。

道路について

まず、市の担当者から業務内容の説明がありました。側溝の蓋の整備、渋滞の解消のため須玖交差点や宝町交差点の改良、交通安全として道路標示の整備や飲酒運転撲滅の啓発活動、また、駅の駐輪場対策など多岐にわたるようです。

次に、道路整備について、旧市街地の道路の痛み、特に須玖北地区が議論になりましたが、必要な財源と現状の危険度が問題ということで、結論は出ませんでした。

それから、交通渋滞時に車が生活道路に進入してくる問題で、危険だから規制してほしいという意見と、そこに住む地元の方も通行できないので困るという意見があり、その調整をどうするかということを議論しましたが、結論は出ていません。

また、春日市も福岡市の百道地区の様に、電柱と電線を地下に埋めるようなことはできないかという意見がありました。これは、莫大な費用と九州電力やNTTとの調整が必要との事です。しかし、電柱は、15年程で取替えの時期が来るようで、電柱が道路を狭くしているようなら、その時期に話し合いに合わせ、検討することが可能とのことです。

学校の通学路について、老人会が中心となって安全の見守りを行っているところも多いようですが、PTAやコミュニティスクールなどの地域の方がもっと積極的に協力できないかという意見がありました。

また、博多南駅でJR西日本と駐輪場用地確保の問題で調整がなされているようで、もうしばらくすれば、結論が出るのではないかと思います。

また、交通標識等について、今日始めて知ったのですが、信号、横断歩道、一旦停止など罰金が科せられるものは、県警察の範囲とのことで、市では、道路管理者として、「止まれ」の標示や学校周辺の道路と歩道の境界線を色付けするなど、できる部分で努力されているとのことです。

まとめとして、道路を使う人と道路管理者との十分な話し合いで、改善が図られていけばと思います。

(6) 市長所感

熱心にご意見を出していただき、ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきますたいと思います。

まず、1班の防災について、福富さんから報告をいただきました。

災害弱者といわれる障害のある方や高齢者の方々への防災についてです。現在は、この災害弱者の方々の名簿を地域でも作成していただいています。なぜかといいますと、地震等の災害時に、そういった方々の安否確認が最も重要になるからです。しかし、今の時代に、情報を提供していただけるかが、非常に大きな課題です。理解と協力を得ながら作成していただきたいと思っています。また、名簿があることで、日頃の防災訓練において、そういった方々を配慮する訓練ができ、万一の災害時に役立つ訓練になるのではないかと思います。

市では毎年、全市的な防災訓練を実施しています。訓練というものは、実際にやってみると課題や問題点がいろいろと発見できます。昨年は、参加していただいた市民の方に対して、反省すべき点がありました。それは、対策本部で訓練を行っている際、対策本部で何が行われているか市民には全くわからず、また、市民の方の役割が回ってくるまで、じっと待っていないかならなかつたということです。

また、本人確認証の携帯の必要性についてですが、住基カードは確かにその一つとして重要なものになると思います。しかし、住基カードの発行は、春日市でまだ1万人にも満たない状況ですので、市民の皆さまに対する啓発をしていかなければならないと痛感しました。

次に、2班の防災について、日高さんから報告をいただきました。

春日市の街頭犯罪はとても多いのが現状です。また、行政界周辺は、犯罪が多く発生する傾向があり、春日市は、福岡市、那珂川町、大野城市と隣接し、その行政界周辺は街頭犯罪が多く発生しています。

地域では、自主的に防犯活動をされていますが、地域間、地域内で温度差があるようです。私も時間があるときは、夜間パトロールに参加していますが、参加者は同じ顔ぶれの方が多く、限られた方の協力で成り立っているという感じを受けます。

警察署について、筑紫地区を所管する筑紫野警察署は、筑紫地区の南に位置しています。筑紫地区の人口は、45万人ですが、内25万人は春日市、大野城市、那珂川町で占め、この北部地区の警察署の必要性を感じ、再三要望しています。県も警察署の再編の最優先として、筑紫野警察署の分署を考えており、平成22年度の県の予算に、警察署に係る施設調査費が計上されたならば、その数年後には警察署ができることも期待されます。

また、本日の講義をしていただいた地域づくり課重松主幹の本職は警察官で、県警から人事交流として春日市に来ていただいています。これも春日市の様々な活動が評価されている証しではないかと思います。これからも、防犯活動を更に充実していかなければならないと思います。

大人の規範意識が乏しいという意見もありました。確かに、地域で子どもを注意する人はいなくなってしまうました。教育関係者からは、親の教育が先ではないかという声を聞きます。では、誰が子ども達を注意し見守るのかというと、地域にその役割を發揮していただきたいと思っています。現在も、朝と夕方の安全誘導を地域で行っていただいています。このような活動を通じ、自分の子だけではなく、地域の子どものお世話をしていただき、その子どもが大人になったときに、同じように地域の子どもの見守るという流れを作っていただきたいと思っています。

そういう意味からも、コミュニティスクールは非常に大きな役割を担っていると思います。コミュニティスクールとは、学校経営や地域の代表など様々な方に参画していただき、地域で学校を盛り上げて、子どもを育てていこうという組織です。今年からすべての小中学校でコミュニティスクールを導入することになりました。これは、他の市町村では行われていない、春日市の特徴的な取り組みです。これを続けていきたいと思っています。

最後に、3班の道路について、齋藤さんから報告をいただきました。

道路整備や生活関連事業について、大きな事業を行うお金がなく、ここ数年は、側溝整備や道路破損の修理など、皆さまが快適に生活できるように、基盤の整備に取り組んでいます。

道路と申しますと、朝の通勤や夕方の帰宅の時間帯には、生活道路にも車が集中します。私の住む岡本もそうですが、福岡筑紫野線の渋滞を避けるため、岡本へ迂回してくる車が多く通ります。その速度は、40kmを超え、一旦停止の標識があるにもかかわらず、ほとんど止まることはありません。そのため、度々カーブミラーが破損し、大変危険です。しかし、決め手となる対応策がなく、腹立たしいところです。

また、災害にも共通しますが、大雨が降ったときに、道路に溜まらず下に浸透していく浸透性のある道路の整備に対する声を聞くようになりました。福岡市では取り組まれているところもありますが、春日市では、この整備を行うことは、財政上、今のところ困難な状況です。

それから、電柱の地下埋設の話もありました。現在、福岡筑紫野線の南区から天神まで整備され、ほとんどの電柱がなくなりました。随分、環境が変わり、とても良い事業なので、いずれは取り組みたいと思っておりますが、膨大な経費がかかります。

最後になりますが、様々な面で、地域の方々に協力していただき、これら活動を通じて、地域の連帯が深まっていけばと思っております。これからも、是非とも貴重なご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

(7) 閉会

第35回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成22年3月24日(水)
- 2 時間 午後7:00~午後9:10
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員16名〔欠席(13名)〕
春日市長、総務部長、行政管理課長、行政管理課長補佐、
事務局(行政管理担当)、地域づくり課課長補佐、文化財課長補佐(文化財担当)

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 自治会支援と自治会参画意識の向上について(講師:喜島 地域づくり課課長補佐)

本日は、自治会支援と自治会参画意識の向上についてお話をさせていただきます。

地域に係る非常勤特別職制度の廃止について ~地域(自治会)と行政を対等の立場に~

非常勤特別職とは、市が報酬をお支払いして、市のために働いていただく公務員です。平成20年度まで地域に、地区世話人、生涯学習推進委員、環境推進員の3種の非常勤特別職が配置されていました。地区世話人は、昭和49年に創設された制度であり、実に30数年間続き、自治会長が兼務をされていました。生涯学習推進委員は、平成8年に創設され、公民館長が兼務をされていました。この2種は、平成21年3月に廃止しました。環境推進員は、平成7年創設された制度で、平成22年3月まで任期がありますが廃止となります。

廃止の目的は、地域と行政を対等の立場とするためです。いくら地域と行政が対等だといっても、行政から直接報酬をもらう人がいると対等な意見が言い辛くなるという懸念があるため、この関係をなくす提案を行政から行いました。その後自治会長自ら議論をしていただき、約3年を掛けて廃止という結論を出していただきました。これにより、地域から非常勤特別職という公務員がいなくなり、行政と自治会が対等な関係になりました。

自治会支援の方策(平成21年度~) ~まちづくり交付金と自治会連合会補助金~

非常勤特別職を廃止し、平成21年度から新しい自治会支援の仕組みを作りました。

例で説明しますと、以前は、「夏祭り運営補助金」であれば、夏祭りにしか使うことができませんでした。このような補助金は何種類もあったのですが、これらの補助金を一本化し、地域のために自由に使っていただくようにしました。これを「まちづくり交付金」といいます。そのことによって、夏祭りの補助金分を他の事業に使い、もしくは、他の事業の補助金分を夏祭りに使うということが出来るようになりました。さらに、地区世話人や生涯学習推進委員の報酬額をこの「まちづくり交付金」に一本化しました。使う目的が限定されていた市からの補助金を、自治会の総意に基づき運用する仕組みが作られました。

これと同時に、自治会連合会をスタートさせました。これまでは、自治会長会というものがありませんでしたが、これは自治会長だけの組織でした。しかし、自治会連合会という組織は、市内の自治会加入者8万人で組織されるものです。これは、公的な組織に近いものでありますので、自治会連合会運営補助金というものの支給しています。この補助金は、連合会が全市民的に取組む事業に対して使われます。

自治会参画意識を高めるために ~自治会離れの要因、「自治」と「自治会」を学ぶ
これは、行政が一番頭を悩ませていることです。

まず、自治会離れの要因についてですが、真の要因が何なのかはわかっていません。しかしながら、内的な要因と外的な要因の2種類があるといわれています。内的な要因といいますが、自治会にかかわっている方からするととても失礼な言い方ですが、自治会が閉鎖的であると思っている方がいる、思われている自治会があるということです。次に外的な要因としましては、住民の無関心です。自治会費は納めているけれど行事には参加しないという人が圧倒的に多く、市民の約7割が自治会の役員をしたことがないという現状です。自治会行事の参加率と役員の経験者数が増えなければ、自治会の加入率は減っていくことになると思います。

また、今まで、「自治」とは何かということを経験したり、学んだりする場所はほとんどありませんでした。行政もこのような取組を行ってきませんでした。しかしながら、自治会連合会の中から、「自治会」とは何か、「自治」とは何かということを経験する場所をつくらうとする機運が高まりつつあります。大きな災害のときに、自治会機能、隣組機能が強かったところは、お亡くなりになった方が少ないという話を聞いたことがあります。住民のみなさんが手を取り合う関係づくりというものは大切であり、今後は、このことを住民ひとりひとりが認識すること、言わば「自治」を経験する場所が重要になってくると思います。以上で説明を終わります。

(4) グループ懇話

1月のテーマ『市民について』

1班 地域コミュニティについて

(班員：池田 正廣〔司会〕、上野 直麻子〔発表〕、井口 謙氏〔記録〕、
畑瀬 晴治、大石 昭子、梅崎 孝彦)

(助言者：地域づくり課喜島課長補佐)

2班 市民意識について

(班員：伊藤 信輔〔司会〕、前園 敦子〔発表〕、城戸 秀海〔記録〕、
柿本 人司、西村 瑞枝)

(助言者：行政管理担当)

3班 郷土愛について

(班員：〔司会〕塚本 幸弘、〔発表〕田口 誠市、〔記録〕後藤 英之、
三室 日朗、)

(助言者：文化財課平田課長補佐)

(5) 討議内容発表(発表順に記載)

地域コミュニティについて

1班は、地域コミュニティについて懇話をしました。

まず、大谷地区では、若いときに自治会の役員をした方がよいと言って、体育部長をするという話があり、市の方も驚いていました。大谷地区のように、若いうちでないとできないという意識が必要ではないかと思いました。また、海外研修を経験された方のお話ですが、そのときのネットワークが今も続いているという話がありました。趣味や目的を持った集ま

りの結びつきは強いという感じを受けました。私自身は、地域の集まりには既に先輩がいらっしやるので、仕切りが高いというイメージがあります。

人材がないという話もありますが、PTAをしたり、その他の役員をしたりと、幅広く活躍している人のところには、まわってくる役が多く、やはり、本人の姿勢ではないかと思えます。

感心した話を1つ聞くことができましたが、寝たきりの人へいつも家に上がってお弁当を届けている人が、淡路島で震災が起こった際、どこで寝ているのかを説明し、救助したという話があります。ですから、若いときには判らない地域のありがたみも、年を取ってからわかるということもあります。

今、自治会に参画する人は本当に少なくなりました。個人個人の考え方や地域性もあると思いますが、どんな人でも心の中に、人の役に立ちたいという思いを持っていると思います。そこにどう入っていくかが1つの問題であると思います。

友達同士、お隣同士が声を掛け合い、手を取り合う関係になっていけばと思います。

市民意識について

2班は、市民意識について懇話をしました。

まず、市民の中には、能力を持っている人がたくさんいるので、その人を見つけて巻き込みたい、そして、その人たちが活動できる場所がもっとあればいいのという話がありました。次に、市民意識というのは、春日市民で良かったという認識をどう持つかが重要であり、もっと春日市のPRをした方がよいのではないかという意見がありました。次に、自転車のマナーなどの規範的な問題を含めて、意識が低いという意見もありました。また、市という大きな枠ではなく、地域の繋がりの中で市民意識が芽生えてくるのではないかという意見もありました。

そこで、市民意識を向上するにはどうしたらよいかということにスポットを当てて懇話を行いました。市民意識の向上には、地域の連携が必要です。そのためには、老人を含めた共存の地域をつくらなければいけません。しかし、地域における老人の問題は様々あり、老人会にしても地域性があります。老人の人をどのようにして巻き込んでいくかという意見は様々ありましたが、まとまりませんでした。

また、今は団塊の世代が定年退職を迎え、ボランティアなどをやりたいという意識を持っています。その活用について、春日市にどんなボランティアがあるのか多くの人知らないと思うので、PRや活用を考えていただければという意見もありました。

郷土愛について

3班は、郷土愛について懇話をしました。

始めに、文化財課の方から業務の説明がありました。春日市では、全国的にも貴重な遺跡や遺物があり、その収集や管理、出展を行っているという話を聞きました。

また、3班には、ガイドボランティアをされている方がおられ、郷土愛を持ってもらうため、歴史に興味を持ってもらうために、奴国の丘歴史資料館に来てほしいという話がありました。小学校等に案内をしても参加が少ない現状であり、若い人に参加してほしいとのことでした。また、ガイドボランティアの方は、出張講義をやっているとのことでした。

結論として、子どもやその保護者を引きつける歴史の場所や資料館にいただき、そこ

で歴史を勉強して、郷土愛を育む地域づくりが必要ではないかと思いました。

(6) 市長所感

熱心な意見交換をしていただき、ありがとうございました。

最初に、1班の上野さんから地域コミュニティについてのお話をいただきました。

積極的に自治会の役員になる方、また、そのような風潮の自治会があるということを知り、大変心強いと感じました。市からの講義の中にもありましたが、自治会支援のあり方について3年間ほど掛けて話し合いました。その結果、今まで地域にいた非常勤特別職の公務員を廃止し、その報酬を地域にお渡しすることにしました。1つの背景として、非常勤特別職にお願いをしていた業務が1人で行うことが困難になったことがあります。その業務を、副自治会長や隣組長に出来るだけ分散し、その分、報酬も分散する。お金が全てではありませんが、このことで地域の仕事をやろうという人が少しでも増えればという思いもあります。ひとつのきっかけにこんな話がありました。隣組の中に高齢者の方がおられました。隣組長の役が順番で回ってきて、その会議が夜にあるそうです。その高齢者の方は夜に出歩くことが難しく、自分が隣組長になると会議に行けず、他の隣組の方に迷惑をかけてしまうので、隣組を抜きたいとのことでした。他の役員にも報酬があることで、若い人などが隣組長は自分がしましょうという環境になればと思っています。現在は、過渡期ですから不安定なところもあるかと思いますが、個人個人が地域のためにひとつくらい役をやってみようという気持ちを持っていただければ、地域の活性化に繋がると考えています。

自治会以外の繋がりという話もありましたが、とても大切なことだと思います。小さなグループであっても人と人との交流であり、その関わりが広がり、地域の活性化と安心安全のまちづくりに繋がると考えています。

淡路島の話がありましたが、春日市では全35地区に自主防災組織を立ち上げていただいています。現在は、その活性化に向けて、行政もお手伝いをさせていただいています。また、高齢者や障害者の要援護者台帳とそのマップを自治会にお願いし作成に取り組んでいます。地域が身体の不自由な方に救いの手を差し伸べる機運づくりに取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

次に、2班の前園さんから市民意識についてのお話をいただきました。

実は、2班の西村さんは、春日市のお宝文化人でいらっしゃいまして、3月6日の土曜日に大絵手紙展というものを開催されました。私も拝見させていただきましたが、たくさんの方の心温まるいろいろな絵手紙が展示されていました。地域や福祉施設などでも絵手紙をお勧めになられておられ、絵手紙が原点となり交流が広がっているのだろうと、嬉しい気持ちになりました。

それから、2班ではボランティアについてのお話がありました。地域づくり課では、ぶどうの庭でボランティアのネットワーク化を行っていますし、福祉の関係であれば社会福祉協議会にボランティアセンターがありますので、ご相談をいただければと思います。

最後に、3班の田口さんから郷土愛についてお話をいただきました。

春日市には、奴国という全国に誇れる遺跡があり、弥生銀座と呼ばれていました。先ほど、ボランティアの話がありましたが、3班の塚本さんは、奴国の丘歴史資料館でガイドボランティアをやっていただいております。ガイドボランティアは市報でも募集のお知らせをして

おりますので、市報に目を通していただきたいと思います。また、奴国の丘歴史資料館では、ウォーキングと史跡巡りを結び付けた事業を行っています。

3つのテーマで懇話をしていただきましたが、突き詰めていくと辿り着くところは、人間関係をしっかりとつくっていくことが、まちづくりの原点になっていると思います。

本日は、本当にありがとうございました。

(7) 閉会

かすが市民懇話会（臨時会）会議録

- 1 開催日 平成 22 年 4 月 17 日（土）
- 2 時 間 午後 1：10～午後 3：00
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 11 名〔欠席（17 名）〕
（会長：三室 日朗、副会長：伊藤 信輔、畑瀬 晴治、上野 直麻子、
会員：梅崎 孝彦、大坂 康、柿本 人司、福富 克一郎、大石 昭子、
西村 瑞枝、日高 篤志）
事務局 3 名（行政管理課長補佐、担当者 2 名）

5 会の内容

（1）会長あいさつ

今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

さて、今年度は 5 回の懇話会が終わり、次回が最終回となりました。その前に、今後の懇話会のあり方について少しお話をしたいと思い臨時会を開催しました。忌憚のないご意見をいただき、次年度以降の懇話会に伝えて行ければと思っています。

私は第 1 期会員から懇話会が楽しいと声をかけられ、いろいろな人の話を聞きたくて第 3 期会員となりました。しかし、会員の方の中には、市に提言をしたいという思いの方もおられ、懇話会は審議会と違い答申のようなものがないと聞かされ、がっかりする方もおられたと感じています。会員の方の思いの違いを解消するため、また、次年度以降に活かしていくために、皆様のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

（2）意見交換

（司会者）会長から会の目的について、ご意見をいただきたいとのことでした。これまで懇話会に参加されて、皆さんの感触はどうでしょうか。懇話会のあり方について、今のままでよい、もしくは、もっとこうしたいというご意見をいただきたいと思います。

（A さん）私は、懇話会は結論がでないので面白みを感じていません。市から具体的な事業について、意見を聞かれることもありません。例えば、全国的に議員の政務調査費が問題になっているのでその廃止についての議論や給食費の未納問題など、具体的なことを議論したいと思っています。財政事情など大きなことを議論しても、話が大きすぎて議論にならないのではというのが感想です。

（B さん）私は、市民懇話会というものは、行政や市長に何かを申し上げる会ではなく、市民の「生の声」を市長や行政に聞いていただくという位置付けだと思っています。ですから、自分が思っていることを言えばよく、それを行政が政策に活かされるかどうかは、市の判断だろうと思います。

（C さん）言いたいことを言いたいけれど、立場的に言えないこともあります。

（B さん）言いたいことが言えないからこそ、懇話会のような場を行政が設けたのではないのでしょうか。いろいろな人がいて様々な意見があるけれど、それを全市民から直接聞くことは難しいから、このような会があるのだと思います。団体推薦の方もいらっしゃいますが、団体の代表者ではなく、個人として自由に意見を言える場所であると思

ます。市長や市の幹部がいるからといって遠慮があってはいけないと思います。ですから、今のままの懇話会でよいと思います。

変えてほしい点があるとすれば、テーマが多すぎる点です。また、テーマが3つあるから、前段の市からの講話を聞いて意味がない2つの班があるということです。また、テーマについて、市が抱えている問題点を提案していただければ、そのことに対して意見が言いやすく懇話会も盛り上がるのではないかと思います。

(Dさん) 私もその意見に賛成です。市からの講話に時間が取られてしまい、懇話の時間が短くなっていると感じます。また、テーマが多いというのも同感です。

(司会者) 今、いくつかご意見をいただきましたが、さすが市民懇話会には要綱というものが、その中に活動の内容が記載してあります。内容は、以下のとおりです。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- (2) 市政の運営に関する調査及び研究
- (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

この内容を踏まえてご意見を伺いたいと思います。

(Eさん) 言いたいことを言う、いわゆる「言いはなし」ですが、行政には役に立っていると思います。ある意味「言いはなし」の意見が、毎回毎回の提言になっていると思います。逆に、提言という形で、結論を出すまで議論をすると毎日議論しないといけないので、「言いはなし」で終わっていくしかないと思います。

(Fさん) 私は、春日市がどういう市かを知るために、この懇話会に入りました。何かを言うのではなく、市の情報や皆さんの情報を聞くのが目的です。

(Gさん) 私も、行政に対して「言いはなし」でいいということで入会しました。入って感じたことは、会員が年度ごとに約半数入れ替わるので、やり方が引き継がれるといういい面がある反面、そのことで新しい風が入らない悪い面があると思います。テーマの話がありましたが、今はテーマごとの3つ班で懇話をしていますが、同じテーマで話し合うと別のグループの意見を聞くことができるので同一テーマが良いと思います。また、市長を交えての懇話のほうがもっと盛り上がったのではと思います。

(Hさん) 私もテーマが幅広いと思います。また、懇話会の時間帯をもう少し早くしていただければ、高齢者も参加しやすいと思いました。あり方については、行政は私たちの話を聞くだけで、参考になっていると思います。

(Iさん) 懇話会の時間のことがありましたが、私の場合、仕事をしているので、逆に早い時間になると参加できません。あり方については、この懇話会が審議会のような組織ではないという認識で参加しました。しかし、行政の人と一緒に議論するものだと思っていたので、市民だけではなく、車座になって行政の方も入って、行政の職員という立場を抜きにして話せる機会があればいいのにといます。

(司会者) 提言を行い、その回答がほしい

今までどおり「言いはなし」の議論がしたい

という意見がありましたが、後者が大半であるという結果に異論はありませんか。

(Cさん) 私は行政とのかかわりが多くあるので、行政に対して様々なことを感じます。この懇話会に参加したのも、春日市がもっと住みよいまちづくりになればと思ったからで

- す。だから、意見に対する結果がほしいと思っています。
- (司会者) 懇話会の基本的なあり方としては、明確な提言をせずに市民の「生の声」を聞いてもらい、それを市の参考にしてもらえれば良いということではないでしょうか。
- (Bさん) しかしながら、取り入れたものがあったら教えていただきたいと思います。
- (司会者) 市の方にお聞きしたいのですが、懇話会の意見がどのように反映されているのでしょうか。
- (事務局) 今まで、活動報告書という形で提言をいただいておりますが、その意見に対し進行管理等は行っていません。しかし、活動報告書は各部長に活用してほしいとして渡しており、また、市役所庁内のパソコンで全職員が見られる環境にしています。
- (司会者) そうであれば、このままの懇話会のあり方でよいと思います。
- 次に、テーマが多すぎるであるとか時間帯の問題に移りたいと思います。
- (会長) 今年度は、同じテーマで2回話し合うということを実施しました。しかし、懇話会は次の開催が2ヶ月後であり、前回に何を話したか分からなく人もいたと思います。今まで懇話会にいて感じたことは、1度現場を見るという機会があっても良かったと思います。例えば、ごみ処理場の見学や歴史資料館に行って、現状を見てから話し合えば、面白かったと思います。
- (Dさん) 時間については、高齢者はやはり18時からの方が参加しやすいです。しかし、働いている人は難しいと思います。
- (司会者) 例えば、土曜日や日曜日はどうでしょうか。
- (多くの会員) 土曜日や日曜日は逆に忙しいです。平日の方が参加しやすいと思います。
- (Gさん) 介護をしている人やお母さんたちは、食事の時間があるので18時は難しいです。PTAの集まりも多くは19時から始まります。
- (Eさん) 開催日は月末が多いと思います。仕事をしている人は、月末が忙しいので月の中旬に調整が出来ればお願いしたいと思います。一考をお願いします。
- (司会者) 時間帯は、平日の19時からというのが大勢のようです。回数についてはどうでしょうか。
- (Fさん) 2回同じテーマで話し合う形式は良かったと感じます。
- (何人かの会員) 1ヶ月に1回の懇話をしてもいいのではないかと思います。
- (Bさん) 財政難の中で職員の時間外手当等もあり、その経費をかけてまで回数を増やしてよいのかとも思います。
- (司会者) テーマは決まるまでに時間がかかっているのですが、年度末に既存のメンバーで話し合っても良いとも思いますが、やはり、新しく入る人から考えると、先に決まっているのはどうかと思いました。
- (Eさん) テーマ決めに時間がかかっても、納得のいくテーマになれば、時間がかかっても良いと思います。
- (司会者) では、今までどおり、事前に話し合いたいテーマを集約し、懇話の中で小テーマを決めていくという方法でよいでしょうか。
- (会長) 回数について、第1回目は、自己紹介だけに終わってしまい、懇話をしていないので、懇話は6回行うという方針で合計7回の開催というのも1つの案だと思います。事務局

に提案します。また、第 36 回は 1 つのテーマを 3 班で話し合いたいと思います。

いくつかの提案がまとまりましたので、事務局に提案したいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただき、また、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

(7) 閉会

第36回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成22年5月21日(金)
- 2 時間 午後7:00~午後9:30
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員22名〔欠席(6名)〕
春日市長、総務部長、行政管理課長、行政管理課長補佐、
事務局(行政管理担当)

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) グループ懇話

5月のテーマ『市民意識について』

- 1班 (班員: 塚本 幸弘〔司会〕、伊藤 信輔〔発表〕〔記録〕
井口 謙氏、日高 篤志、池田 正廣、柿本 人司、日田 美智子)
- 2班 (班員: 畑瀬 晴治〔司会〕、城戸 秀海〔発表〕、梅崎 孝彦〔記録〕
小田 晴美、西村 瑞枝、田口 誠市、大坂 康)
- 3班 (班員: 齋藤 泰英〔司会〕、井手 秀子〔発表〕、中村 文香〔記録〕
相川 一美、渡辺 昌代、大石 昭子、三室 日朗、上野 直麻子)

(4) 討議内容発表(発表順に記載)

市民意識について

本日のテーマは市民意識ということで、その具体的なテーマとして、男女共同参画、市の誇れる施策、地域活動の参画意識高揚策などができましたが、その中で、市の誇れる施策について懇話することになりました。

誇れる部分として、自然が近い、都会(大きな商業地)が近い、子育て・教育施設環境が充実している。コミュニティースクールなども活発で、非常に住みやすいという意見が大半でした。他に、春日市には、文化遺跡・歴史資料等が豊富であるが、このPRが不足している。太宰府市に負けているという意見がありました。他に、以前は、福祉が充実しているという話をよく耳にしたが、近年は福祉に充てる予算も減少してきており、評判がよくなっているのではないかという意見もありました。高齢者施策として、独居老人等の要援護者を支援するためのマップを作成中とのことですが、個人情報保護法のからみもあり、進めていくには問題が多く困っているとのことでした。

春日市といえばあんどん祭ですが、これにもっと春日市をPRすべきではないかという意見がありました。歴史や文化財のPRやお祭りで「金印行列」や「卑弥呼行列」など視覚的なPRをしてはどうかという意見がありました。また、最近は日帰りバスツアーが流行っているので、やよい号を使った歴史案内ツアーをしてはどうかという意見や、戦前は春日市内に競馬場などの娯楽施設があったそうですが、そういった娯楽施設を復活充実して、春日市に人を呼んでPRしてはどうかという意見がありました。

いずれの提案も、お金のかかるものですので、直ぐに実施することなどは困難と思います

が、ひとつの参考にしていただければと思います。

市民意識について

市民意識について、1 つは住民のモラル低下についてでしたが、春日市民のモラルは高いのではないかとということで懇話から外しました。

次に、保育所や学童保育の待機児童について話しましたが、春日市内の保育所の定員は1600名近く、待機児童はないということでした。また、学童保育に入れない児童もないということでした。幼稚園でしつけの教育がなされていますが、小さいうちに行うことが最も効果があるということで、保育所にも取り入れてほしいという提案がありました。また、個々で体育、環境、教育等に特化して、専門的な先生方から指導を受けられたらどうかという意見がありました。

次に、自治会活動についてですが、盛んなところとそうではないところ、回覧板も回ってこないところなど、そこそこで差があるので、統一してほしいという意見がありました。また、住民参画の運動会に昼食を配布すれば、高齢者の方の参加が増えるのではないかとという意見もありました。最後に、自治会がある程度まとまりを持って、春日市として行動してはどうかということで結論となりました。

市民意識について

1 班と2 班の方が、私たちの意見を代表するような発表でしたので、3 班は特に時間をかけたところを発表します。

個人情報の保護が、知り合った人でも名前を聞きづらいなど、地域交流の大きな弊害になっていないかという話がありました。しかし、各地域で災害時の備えとして、本人の了承を得て、個人情報の登録をしているようで、いい取り組みもあるなど感じました。

また、学校の保護者会や役員会などで仲がよくなった方たちとの繋がりが、子どもの成長とともに段々と薄れていくので、ずっと関係が継続して行動ができれば、市民意識も変わるのではないかとという意見もありました。

次に、こども手当について、個人に給付するのではなく、学校や保育所など全体的な事業にお金を回して欲しい。それを、国の縛りではなく、春日市が強固に打ち出していけないものかという意見がありました。

最後に、生活保護の受給者の実態をもっと把握していただきたいという意見がありました。低所得者に比べ、裕福に暮らしている方等も一部にいらっしゃるように見受けられ、その実態を行政にも把握していただきたいと思います。

(5) 市長所感

本日も多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

まず、1 班の伊藤さんからは、特に、春日市の他に誇れるものについてご意見をいただきました。本市には、多くの歴史遺産がありますが、これをもっと有効に活用できないかというのは、行政の課題でもあります。

あんどん祭についてのお話もありました。あんどん祭には毎年13万人の方が来られ、市も1,000万円程の予算を投じています。現在は、花火がメインのお祭りで市外の方も多く来れるということが一つの良さかも知れませんが、市のお金を投じるならば、もっと市民の方に楽しんでいただけるお祭りにできないかと考えています。

お話の中にありましたが、戦前、娯楽施設やスポーツ施設があったとのこと。しかし、都市化により人口が密集し、今は面影もありません。しかしながら、春日市の良さというものを見直すという意見も受け止めたいと思います。

歴史文化財の活用について、現在は、健康課が史跡めぐりのウォーキングを行っていますが、一般の参加者がまだまだ少なく、工夫しながら取り組みたいと思います。

次に、2班の城戸さんから発表をしていただきました。

保育所や学童保育の待機者のお話がありましたが、現在、春日市は待機者がいないといっている状況です。しかし、私が市長に就任した当時は、待機者が200名を超えていました。そこで、200名定員の保育所を誘致しましたが、それでも待機者は200名近くで、更に、公立保育所の定員を増加し、ようやく解消された経緯があります。

幼児教育についてのお話がありましたが、小さいときにいろいろなことを身に付けさせることは、大事なことと認識しています。保育所は、集団生活を身につけさせており、幼稚園では、それぞれ特性を持って教育されています。ある幼稚園では、7m程の距離を逆立ちさせて歩かせるところがあります。保護者は、最初、自分の子どもには無理だから辞めさせてほしいというようですが、卒園のころには、ほとんどみんなが逆立ちをできるようになり、大きな自信がつくそうです。他にも、特性を持った教育が様々に行われています。

自治会活動に差があるとお話がありました。市では自治会が活性化するようにと、昨年からは地区世話人制度を廃止し、まちづくり交付金という制度を始めました。今までの自治会長は、地区世話人という肩書きもあり、市から委嘱を受け報酬をもらっていました。この報酬を地区にお渡しし、今まで50万円ほどしか自治会に補助していなかったお金が、150万円ほど増えて4倍から5倍になりました。このお金を、隣組長や他の役員の手当等に使用いただき、地域の活性化に繋がればと思っています。

自治会費が何に使われているか疑問であるという意見がありましたが、自治会によっては、地区の運動会の景品にお金をかけて、また、走るだけではなく、誰もが参加できるゲーム形式の種目にして、誰でも参加し易いものを目指しています。現在は、自治会連合会という組織になり、自治会間の情報交換も盛んですので、他の自治会のよいところは参考にされるのではないかと思います。

最後に、3班の井出さんから個人情報のお話がありました。この個人情報の保護は、災害時の弱者救済の大きな弊害になっています。我々も、西方沖地震を経験し、これではいけないと思い、全35自治会に自主防災組織を立ち上げていただきました。加えて、自治会や民生委員の協力のもと、障害のある方や独居高齢者などの名簿を本人了承のもと作成しています。

子ども手当のお金を春日市独自で使ったらということでしたが、春日市の予算でいいますと25億円になります。来年度、満額支給となると、50億円です。市民の皆さんから頂く税金が、116億円ですから、今年の1/4のお金にあたります。もちろん、お金は多くが国の負担ですが、非常に大きな金額です。春日市の給食費が3億円ですから、給食費の無料化の方が25億円と比べると、いかに少ないお金かわかります。しかしながら、この制度は国の法律により定めたものであり、春日市が独自に制度を運用すると法律違反になってしまいます。国の政策が見直されないと変えられない状況です。この手当は、満額支給になると、5兆2,000億円の予算が必要と聞きます。防衛費は4兆8,000億円です。社会保障費全体が、防衛費を

上回ることは分かりますが、新しい1つの制度が防衛費を上回るということは、聞いたことがありません。一方で、国家予算は92兆円という過去最大の予算であります、44兆円という大きな借金に依存しています。春日市が同じ状況なら、直ぐに財政再建団体となります。国と地方の行政に関心を持ってご意見をいただき、行政もしっかりとした行財政運営をしていかなければならないと思います。

本日も、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。

(6) 感謝状贈呈式

(7) 閉会



かすが市民懇話会の意見集約

(第 3 2 回 ~ 第 3 6 回)

第32回かすが市民懇話会意見集約表

【行財政】

| 意見・考え | |
|-------|---------------------------------------|
| 1 | 苦情や要望に対して、担当する課だけではなく全庁的に取組む。 |
| 2 | 県や国が所管する事務であっても、市が取り次ぐぐらいではどうか。 |
| 3 | 苦情や要望をコード化、データベース化して、集積、共有化を図ってはどうか。 |
| 4 | 出前トークで出された問題は、状況がよく議論されていて、経過報告もありよい。 |

【福祉】

| 意見・考え | |
|-------|---|
| 5 | ブックスタート事業(赤ちゃんに本を1札プレゼントする。)に取り組んでほしい。 |
| 6 | 保険証が無く病院に行けない子どもがいると聞く。深刻な問題である。 |
| 7 | 公園が高齢者に占有され、子ども達が公園で遊べない。 |
| 8 | 公園で遊ぶ子ども達を騒がしいと嫌う人がいる。 |
| 9 | 新内閣のこども手当について、一律に手当ではなく、使い道を自治会に任せてはどうか。 |
| 10 | こども手当のようにお金を配る制度ではなく、働ける生活できることに重点おいてほしい。 |
| 11 | 教育費全般を無料にして、その分の税を納めてもらうのはどうか。 |

【教育】

| 意見・考え | |
|-------|---|
| 12 | 経済的、家庭的な理由等から、親が学校に出てこれない、係われない現状がある。 |
| 13 | 校庭の芝生化ができると良い。 |
| 14 | ボランティアスクール制として、学校との係わりを持てると良い。 |
| 15 | 親子関係の難しさを実感しており、家庭教育のボランティアを根付かせてはどうか。 |
| 16 | 良くない行動をする子どもは、その自覚がなく、親のしつけが問題であり、親への学習の機会が必要。 |
| 17 | 伝統文化の教室として小学校との関わっているが、人が集まらない。ボランティアの意識と理解が必要。 |
| 18 | 地域のおやじの会を学校や地域に呼びかけ10年がたち、繋がりができ、力を発揮している。 |
| 19 | 今の学校長は、直ぐに結果を求められるため、大変である。 |
| 20 | 子どもは、みんな強い訳ではなく、環境によって様々な子どもがいることを教師も認識してほしい。 |
| 21 | 不登校は、親も子も悩んでいて、相談できる場所があればよいと思う。 |

第33回かすが市民懇話会意見集約表

【行財政】

| 意見・考え | |
|-------|--|
| | (課題1)野外活動場、「星の館」の活用法 |
| 22 | 車が駐車できるスペースがあるところが良いのではないかな。 |
| 23 | 白水大池公園はどうか。 |
| 24 | ふれあい文化センターはどうか。 |
| 25 | 奴国の丘歴史資料館はどうか。 |
| 26 | フォレストの開発と合わせて検討してはどうか。 |
| 27 | 人の集まる所がよいと思う。 |
| 28 | 近隣自治体の同種の施設に意見を聞いたらどうか。 |
| 29 | 費用対効果を勘案しながら検討してほしい。 |
| | (課題2)野良猫(地域猫)対策 |
| 27 | 動物愛護法の改正をすべきではないか。 |
| 28 | 処分ができないのであれば、避妊しかないのではないかな。 |
| 29 | 条例で野良猫と飼い猫の区別をつけるように義務付けを規定してはどうか。 |
| | (課題3)市情報のインターネット配信 |
| 30 | 災害、大雨の状況をリアルタイムで流してはどうか。 |
| 31 | 総合情報メールのよる発信の方が経費がかからずよいのではないかな。 |
| | (課題4)市税のコンビニ収納採用 |
| 32 | 払わない人は、払わないから、コンビニ納付の利便性の向上が納税率UPに繋がるか疑問に思う。 |
| 33 | 取り立てに力を入れることを、検討してはどうか。 |

【福祉】

| 意見・考え | |
|-------|---|
| 34 | 障害者支援制度は、利用料が高いことが問題ではないかな。 |
| 35 | 介護保険サービスは、家族がいると受けられないなど、制限がある。もっと、使いやすくないかな。 |
| 36 | 家族や親族は、障害があることを隠そうとすることはないかな。 |
| 37 | 相談窓口に来る人はいいが、相談に来ない人の方が実は問題が多いと感じる。(家族崩壊など) |
| 38 | 生活保護の受給者すべての人がそうではないと思うが、一部の人の働く意欲が疑問に思う。 |
| 39 | 高齢者が長期入院をすると、退院する際の帰る場所がない人もいる。受け皿をどうするのか。 |
| 40 | 高齢者の有料老人ホームは、高額な費用が必要なところもあり問題に思う。 |
| 41 | 行政ばかりに頼るのではなく、地域の人達の協力が必要である。(見守りなど) |
| 42 | 高齢者が生きがいをもって過ごすためにも、社会参加を呼びかけていきたい。 |
| 43 | 高齢者の介護を考える方たちの会で、情報や悩みを共有したらどうか。(ひだまりの会など) |

【教育】

| 意見・考え | |
|-------|---|
| 45 | コミュニティスクールは、地域と学校と家庭が連携するものだが、家庭が一番弱いのではないかな。 |
| 46 | 地域と家庭の教育力を上げることが一番大変だが、一番必要ではないかな。 |
| 47 | 家庭での親のしつけができていないのではないかな。 |
| 48 | 先生を生かすように、地域や家庭が一体にならなくていけない。 |
| 49 | 地域の知識をもった方の活用ができないのか。 |
| 50 | 学校行事やこども育成会など、地域との係わりを持たない保護者がいると感じる。 |

第34回かすが市民懇話会意見集約表

【防災】

| 意見・考え | |
|-------|--|
| 51 | 防災ガイドブックをもっとPR、浸透させるべきではないか。 |
| 52 | 災害時は、自らの身元が確認できるものが必要ではないか。(例えば、住基カードなど。) |
| 53 | 災害時は、ブロック塀の崩れも予想される。日頃から気をつけておくべきではないか。 |
| 54 | 日頃から、地域での助け合い、情報共有、連携が大切ではないか。 |
| 55 | 川の清掃は、河川の氾濫を防止できると思うがどうか。 |
| 56 | 自主防災組織の活動をどのように強化していくかが課題ではないか。 |
| 57 | 災害が起こった時、具体的にどうしなければならないか、リストや計画表が必要ではないか。 |
| 58 | 災害時の情報を、末端の住民まで行き届くようにしてはどうか。 |
| 59 | 災害が起こった時の情報を蓄積して、次の災害に予測できるようにできるのではないか。 |
| 60 | 災害が発生したら、その後に市報などで、状況を報告していただければ、住民が次の災害に活かせないか。 |

【防犯】

| 意見・考え | |
|-------|---|
| 61 | 総合情報メールで、防犯に関する情報を知ることができると感じる。 |
| 62 | 総合情報メールは、犯罪の発生状況を知ることができるが、検挙の情報はあまり送られてこない。結果も送ってはどうか。 |
| 63 | 大人の規範意識が低い。子どもにマナーをやらせるには、まず、大人が正しい態度をとらなくてはいけないのではないか。 |
| 64 | 深夜、女性の1人歩きをよく見かける。危険だという意識が低いのではないか。 |
| 65 | 防犯パトロールに、地区間の横の連携がもっと必要ではないか。 |

【道路】

| 意見・考え | |
|-------|------------------------------|
| 66 | 生活道路を、朝だけ一方通行にすることはできないだろうか。 |
| 67 | 電柱を地下に埋めてはどうか。 |
| 68 | エコ対策として、自転車道を作ってはどうか。 |
| 69 | 朝の通学路の見守りは、毎日、行うべきではないか。 |

第35回かすが市民懇話会意見集約表

【地域コミュニティ】

| | 意見・考え |
|----|---|
| 70 | 自治会活動の人材が不足している。 |
| 71 | PTAは全ての人に役割がある。自治会もそのようにできないか。 |
| 72 | いくつかのコミュニティでは、閉鎖的なところがある。自治会も仕切りが高いところがある。 |
| 73 | 災害時などいろいろな面で、地域の繋がりが大切だが、個人情報やプライバシーの問題からそれが難しくなった。 |
| 74 | マンションやアパートで自治会費が引き落としのところは、自治会への参画意識が低い傾向がある。 |
| 75 | 自治会への加入を、キャンペーン的に実施したら効果が高くないか。 |

【市民意識】

| | 意見・考え |
|----|--|
| 76 | ボランティア活動などの広がりが必要ではないか。 |
| 77 | 地域活動などは若年層の取り込みが課題。 |
| 78 | 自治会単位ばかりでなく、枠を外した、大きなブロックでの活動が必要ではないか。 |
| 79 | 若者が地域活動に参画すれば、大きな力となるはずである。 |
| 80 | まずは、声の掛け合いやマナーアップから実施してみてもどうか。 |

【郷土愛】

| | 意見・考え |
|----|--------------------------------------|
| 81 | 奴国の丘歴史資料館を活用するため、行政でももっと呼びかけをしたらどうか。 |
| 82 | 奴国の丘歴史資料館と学校が連携した取り組みが行われている。 |
| 83 | 地区に出前で歴史を話す機会を増やしてはどうか。 |

第36かすが市民懇話会意見集約表

【市民意識】

| 意見・考え | |
|-------|---|
| 84 | 給食費を払える収入があるのに払わない親の意識改革が必要ではないか。 |
| 85 | 地域のつながりが、防災や防犯の強化につながるのではないか。 |
| 86 | 市民の意見が行政に反映されているのか。 |
| 87 | 子どもを通しての親の繋がりは強いが、子どもが学校を卒業するとつながりが薄れていく。 |
| 88 | 市の誇れるものについて、PRが不足していないか。 |
| 89 | 体育・環境・教育等に特化したコミュニティスクールにしてはどうか。 |
| 90 | 自治会活動の盛んなところとそうでないところがある。市で改善できないか。 |
| 91 | 自治会組織の充実には、若年層の参加が必要ではないか。 |
| 92 | あんどん祭りで、春日市の歴史をPRするイベントができないか。 |
| 93 | 戦前のような、娯楽施設が復活できないか。 |
| 94 | やよいバスで、史跡めぐりの日帰りバスツアーを企画してはどうか。 |



かすが市民懇話会

第5期会員からの

メッセージ

2年間を振り返って

伊藤 信輔

私が「市民懇話会」に参加したのは、ある方から「こういう会があるから、応募してみませんか？」という単純な誘いがきっかけでした。

応募後の2年間を振り返ると、「市民懇話会」に毎回参加し、市長をはじめ、市役所の方、また他のメンバーの方々と色々意見交換をし、その結果、私が今まで市政に関し、如何に無関心、無知であったかを思い知らされた2年間であったとともに、非常に充実した2年間でもありました。

市民懇話会では、毎回異なったテーマに沿って、皆さまからの色々な意見、アイデアを拝聴し、その意見の中で、「春日市としても気にかけてはいるが、諸々の事情により前に進まない現状、理由が判明する」等、春日市民として非常に為になった貴重な2年間だったことは、まぎれもない事実だと思っています。

この2年間で一番感じたことは、メンバー構成が60代以降の方が多く、若いメンバーの方の参加が望まれるということです。(若い方に、時間的余裕がとれるかどうか疑問ですが。)

若い方達から、今、抱えている問題、疑問等について忌憚のない意見を聞くことにより、若者が春日市を育て、元気ある春日市にしていく意識を醸成・高揚することが、これからの春日市の発展に必要なことではないでしょうか。

今後は、メンバーをはずれても、春日市の役に立つことがあれば、喜んでお役に立ちたいと思いますので、気軽にお声をかけていただきたいと思います。

最後に、行政管理課の皆様にも2年間大変お世話になったことに感謝させていただきますとともに、6期、7期の方のご活躍を祈念し、「2年間を振り返って」の感想とさせていただきます。

上野 元公

春日市民懇話会の会員をお引受したと同時に体調を崩してしまい、夜間外出が出来なくなり、2年間何もご協力ができず、大変恐縮しております。

今後は、奴国の丘歴史資料館のガイドボランティアとして、できる限り春日市のまちづくりのお手伝いをさせて頂きたいと思っております。

梅崎 孝彦

2年前、福岡市から春日市に転入、「かすが市民懇話会」の存在を知り、第5期会員として応募しましたところ運良く会員に選ばれ、新米の春日市民として市長をはじめ関係各部署の職員の皆さんと気軽に話のできる機会をいただき有り難うございました。

ご一緒しました会員の皆様からは、春日市の文化歴史を始めとして、地域活動、防犯活動、子育て支援等々様々な情報をいただき、また、市職員の皆様からは行政の様々な分野での事業を紹介していただき、春日市の全体像が少し見えてきたように思います。

福岡市の1小学校区で永いこと自治会の各種活動に従事した経験から、春日市の自治会活動に興味があり、懇話会のグループ討議では、自治会活動に関する議題に積極的に参加、各地域の自治会活動の事例をお聞きし、地域の住民の皆さんが積極的に参加し活発な活動が行われている地域、住民の参加も関心も少なく活動も非常に消極的な地域と自治会によって大きな差があることも分かりました。

新興住宅地の自治会は住民が積極的に参加し住みよい住環境作りに努力されてきましたし、役員も熱心に活動されている様子が伝わってきました。

旧町村地域には、昔から先祖代々お住まいに成られている方が多く、自治会の役員も自治会活性化の努力はされていますが、慣習の変更には消極的で自治会改革はなかなか進みません。

旧町村地域にも新しい住民が増えてきております。自治会の役員は、運動会、文化祭、夏祭り等の行事開催だけでなく、常日頃から住民相互の意思疎通を図る努力をすべきですし、新しい住民も近隣者との意思疎通を図り積極的に自治会活動に参加する努力をすべきと思います。

そのためには、自治会の総会に委任状ではなく、せめて会員の半数以上が直接参加できる程度の地域規模にするなど自治会運営の改編が行われ、自治会連合会も発足し統一した新しい自治会活動がスタートしました。

この2年間の経験を踏まえよりよい地域となり、春日市が益々発展をするよう努力をしてみたいと思います。

行政管理課の皆様には大変お世話になり有り難うございました。

大坂 康

2年間、何も出来ずあっという間に過ぎ去ってしまった年月でした。市長始め行政の方々を中心に1日の仕事が終了の後、私達を誘導し、つき合って下さったこと、春日市への思いがないと出来ないこと。心からお礼申し上げます。退任してからも、また、市民の方々が自分達がした事と同じことを色々考え行動されている事が分っただ

け、2年前の自分より成長した自分になっていることに気付き、行動すると思います。実現化したこと たった1つ南町にミラーをつけ交通事故がなくなったこと、1人でひそかに、うれしく思っている私です。

昔と今、世の中は、生活しにくくなったこと、経済的に又、精神上は他人に構わず自己中心的な行動が多く、犯罪が多くなり、心が歪んできている事は確かです。この心の問題意識不足がすべての原因になっていると思います。

私は最近、朴鶏の郷という日めくりに出会い、ラーメンの「うまかっちゃん」の袋の文字に書いて、福岡市で活躍し、筑前芦屋にもお店を出し、春日市の光町に住んであることを今日知り、歯医者さんで会うことができました。

日めくりに書いてある言葉から察し、心の豊かでない方だろうと想像してましたら、想像どおりのいいお顔の方でございました。

仕事を持ってあるので、時間を作れないかも分かりませんが、歯医者さんに打診をお願いしました。ほのぼのとした暖かい心が伝わります。こういう方のお話を聞くのもよいと思っています。おだやかで、腰低く、優しいお顔でした。

お勉強じゃなく、話を聞くうちに、人の心が優しくなってすべてが変わっていく気がします。ストレスを感じる事が人の心を人の体を駄目にします。私もその1人で、趣味をやめてしまいました。「心と体を健康に」がテーマだと思います。

柿本 人司

私たちの懇話会会員任期2年のなかで、国の政権交替があり、長く続いた国と地方との関係が大きく変わろうとしています。この時に懇話会のメンバーであったことはさいわいでした。

懇話会では、私たちは多くのテーマについて、毎回出席していただく市長をはじめ市役所職員の方々の講話をうけながら、討論・議論してきました。毎回のテーマについての意見はほとんど「言い切り」でした。提言までまとめるほうが良いと思う方もおられるようでしたが、回ごとの意見が報告書として提言の一部になっていることと思います。

私たちも言いつばなしでなく、自ら取り組んだり、改善できる部分は早急に手をつけていかなければなりません。

また懇話会のメンバーにとりましては、行政の立場や、対応を垣間見ることができ貴重な経験ができたと思います。

「地域(まち)づくりは人づくりから」ということをあらためて実感することしかりです。

懇話会の役員、メンバーの方々、市長をはじめ担当の職員の方々、お世話になりました。心より御礼申し上げます。

黒川 裕子

平成20年5月に公募会員として初めて会合に出席しました。市民の多様なニーズに対して井上市長が『市民と「協働」し、活力あるまちづくり』を推進されているお話がありました。地域コミュニティの課題にも尽力されており、懇話会の趣旨と指針を示して頂きましたので、大きな期待感を持ち、広範囲の意見交換ができて、毎回、楽しく参加することができました。

市職員の皆様による「行政の講話やチューター制」で、分かり易い説明を受けて、市政への市民の関わり方を理解しました。各部門の担当者が、現在、最も必要とされる情報を公開して資料やパンフレットを準備されておられ、とても参考になりました。大事にファイルに収めております。

3班に分れてのグループ懇話は、市の財政・教育の充実・人間関係の構築・環境(エコ)コミュニティ・福祉(子育て・高齢者・障害者)・都市整備・住環境(防災・防犯)・文化財など。加えて、未来に向かって「春日市の誇れるもの」と多岐に渡り、課題も多かったようです。各分野で活躍しておられる会員から、多くの知識や提言を受けました。また、活発な議論の場を与えられ、メンバーの一員であったことは貴重で豊富な体験でした。

市民意識を向上させて頂きましたが、3月末に福岡市に転出し、任期の途中で、会員を辞しました。沢山の恩恵を今後を活用することができず、大変申し訳なく思っています。春日市が【もっと住みやすく、個性と活力のあふれるまち】のテーマを掲げ、「公」と「民」が手を携えて、魅力ある自治体として発展していくことを心からお祈りいたしております。

斉藤 泰英

この春日市に縁あって30年経ったのを機会に、色々な市民の方と生活上での諸問題を通して改善・提案・集約などを得て、少しでも明日への希望につながればの思いから応募してはや2年経ちました。その間で皆様との共有時間をいただき感謝しています。

このかすが市民懇話会の応募時の、自己PRや懇話会で話し合っていたことを振り返り、いかに自分が自己中心の思いで参加していたか反省をさせられました。参加とは双方向で仲間に加わって、その中でいかに相手の意見を理解・尊重して、自分の意見を主張するのかこの一呼吸を置くことの大切さを知らされました。

しかし、この懇話の意味は、打ち解けて話し合うことから、年齢層の違いや参加者の構成から物の見方・考え方に大変興味があります。春日市の課題は、また市民の義務と対面教師的であり、役割分担をそれぞれが自覚することでかなり解決が図られそ

うです。

いつも、色々な問題は時代背景と共にあり、大きな枠内では基本的には変わらないが、その変化と流れを市民と行政とが協働の中でしっかりと受け止めあって、市政に反映していただくことがこの会の役割と認識します。

春日市の企画で、この会も7年目を迎えます。皆様方の参画意識の持続と、井上市長初め市関係者の真摯な取り組みをこれからも大いに期待いたします。

中村 文香

この2年間、かすが市民懇話会ではとても充実した時間を過ごさせていただきました。行政や文化財等、私は春日市について知らないことばかりで、毎回、様々な方のお話を聞いて大変勉強になりました。

環境問題について話し合いをした時、1人ひとり個人の意識改革が必要と考え、まずは、私たちができることからとなり、懇話会で1人ひとりに配布される資料を入れていた封筒がなくなったことが、身近で実践された“市民の声”で、とても印象的でした。私たち市民の声が何かヒントになり、これからも、更によりよい春日市になればと思います。

私はまだ学生ですが、これから社会に出て様々な経験をし、様々な考え方に触れ、視野を広くし、成長して、いつの日かまたこのかすが市民懇話会に帰ってきたいと思っています。

最後に、市長はじめ、行政管理課の方々、懇話をしてくださった役員の方々、第4.5.6期の懇話会会員みなさま、大変お世話になりました。貴重な経験をありがとうございました。

三室 日朗

市民懇話会の一員として2期4年間、同時に須玖南地区の会計として3期6年間の任を終え、感慨無量といたしますか何かホッとしている今日この頃です。特に市民懇話会・第5期会員としての後半の2年間は副会長・会長としての働きをさせていただくことになり、その重責に身の引き締まる思いで毎回懇話会に出席させていただきました。

と申しましても3年目は副会長ということで、パワーあふれる塚本会長に何もかも任せて私はのんびりすごさせていただきましたが、最後の年はさすがにそのような甘えは許されず、元気のいい3人の副会長に発破をかけられ、かけられ、何とか36回

目の会議まで無事に終わることが出来ました。「取り柄の無いのが取り柄」の私を、会員をはじめ事務方のみなさんがしっかり支えてくださってここまでやれましたこと、感謝の気持ちで一杯です。

懇話会の会員の多くが50代以上ということからも分かりますように、それぞれの分野で現在しっかり活躍されている方や、かつてそうだった方々が会議のテーブルに着くのですから、自分の関心が高いテーマになりますと自己主張がついつい強くなり、人の意見が耳に入りにくいという方が時には見られ、話題が予定していた方向とは思ってもしなかつた方向に流れてしまい、はらはらした時もありましたが、毎回終わってみるとそれとなくまとまった報告内容になっているのは、さすがだなと感心して見ておりました。

今後の会議の進め方を話し合った臨時懇話会でも話題になりましたが、この会には若い世代の参加がぜひとも必要ですし、また会が重なってくることによる課題もいくつか見えてきましたが、その解決はこれからの懇話会の働きに期待しています。この会が今後も一市民の声の結晶として市政に何らかの影響を与え続けられることを切に願っています。4年間ありがとうございました。

池田 正廣

団体推薦で市民懇話会の一員となり、この会に参加させていただくことになりました。

懇話会に参加して、多くの会員の方々と知り合いになり、話をし、意見を聞くことができ、大変有意義であったと思っています。

特に、自分から希望して、会員になった人達は、この会を通して、少しでも春日市の為に役立ちたい、よりよいものにしたいとの思いの強さを感じました。

会の中では、市長もその様な会員の意を汲んだ「コメント」などをしてあったのは、さすがと感じました。

この懇話会の進め方は、現行でも十二分にその目的を達成していると思っています。

しかし、春日市を良くしたい、行政のために、市長のため少しでも役立ちたいと意欲旺盛な人が、これだけ多く集まっているわけですから、懇話会の設置目的でもあります「市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく」との立場から更なる会の活用をされたらと思います。

春日市の現状や行政に対する問題点や意見・評価の掘り起し、これらは、今の懇話会で十分役割を果たしていると思います。

例えば、行政上のことを、市民の側から見た問題点、会員が感じている評価、疑問点、これらは、そのことを明らかにするだけでも、十分その効果はありますが、これらを、市民の目線からみた解決策や提案をもらい、これが市政に生かすことが出来れ

ば、まさに懇話会を設置した目的に沿うものと思います。

また、その提案や解決策が、市民参加で市民・行政が協働していくものであれば、それに優るものは無いと思います。

現在の懇話会の回数・時間では、この様な提案まで、まとめることは、困難なので、会員が提案した「意見等一覧」から、次回の検討テーマを数件選び、各会員はその中の数件、自分の関心のあるテーマを選びます。各会員は、そのテーマについて、「現状」「問題点・疑問点」「解決策・解決試案」などレポートにまとめて、次の会に持参、発表する。

各人の「レポート」をもとに、議論し「まとめ」を作成する。このとき持参した「レポート」及びグループの「まとめ」を提出する。

議論の中で、更に問題点、疑問点などが出れば、それをテーマとして、各人が次回、更に「レポート」を作成し、持参する。「レポート作成」「検討」「提言・提案」をくり返し、より、行政上採用できるものに近づけば、より有意義なものになると思います。

懇話会は、第5期までとなり、市政に感心の深い「O.B」の方々が多くおられます。これらの「O.B」の方々に「よりよい春日市づくり」のため協力を求められてはと思います。

市政の懸案事項などについて、文書で、意見・見解、解決案などについての「レポート」の提出を求めるのも協力要請の1つの方法かと思います。

最後に、関係各位の協力により、懇話会がより有意義なものとなり、「より・よりよい春日市づくり」が推進されることを祈っています。

井口 謙氏

今回 PTA の代表として参加させて頂きました。

懇話会は2年間でしたが、その間に学校、商工会、自治会といろいろな場面で役職を与えられ現在に至っています。どの団体でもいろいろなようになって欲しいという願いがあり活動を続けているのですが、それぞれがうまくいかない問題は必ずあり、それらを克服しながらも日々過ごしている現状があります。

懇話会には春日市の各団体より参加者がいることで、個人的には興味のない分野でも一生懸命に取り組んでおられる方の熱意を感じることができました。

また、行政のできることや取り組みも毎回紹介され、より深く春日市を知ることが出来ましたし、今後の取り組みについてもいち早く情報を得ることも出来ました。

市長の出前トークもそうですが、このような一般の方を交えた取り組みは、市民により深く実情を伝えることが出来ると共に一般市民の声を生で届けることもでき、そしてそれらを知ることは行政活動の支えにもなると思われます。

参加者の市への思いこみや勘違いも正される事となり、そしていくぶんでも周りに広がることと思います。

行政になんでもやってもらえる時代はもう去ったと思いますし、むしろ減っていくのだらうと思っています。これからは今あるモノからいいものを生み出す取り組みができれば良いのだと思います。

懇話会は良くできた取り組みですので、これからもより多くの方を交えて続けていって欲しいと思います。2年間ありがとうございました。

小田 晴美

「都会でもなく田舎でもなく、住みやすい春日市」、それくらいの意識でただ住んでいました。

市民懇話会に参加し、幅広い活動や体験知識を有する方々と出会い、ある意味、衝撃的でした。

知らない事が多すぎた私は、大変勉強させて頂きました。春日市をこんなにも愛する市民の皆さんが沢山いらっしゃることに驚き、私もこれから魅力ある春日市にする為に、意識を高め地域での活動にも積極的に関わりを持っていこうと改めて感じました。

ありがとうございました。

井手 秀子

在籍中は大変お世話になりました。

回を重ねていくほどに、目指すは“住みよい春日市にするためには”という会員の皆さんの思いが同じであることに、うれしく思いました。

その中で、せっかく議論を交えても、実行するまでには及ばない、ジレンマも感じました。議題が多様すぎて、机上の空論だけだったようにも思えました。

私の願いは、自転車走行が安全で楽しいものでありますように！です。

無灯火をなくす

携帯電話を見ながらの走行禁止

走行車線の明確化（左側通行）

上記は広告やTV等では、見たり聞いたりもしますが、現場での直接注意指導等を徹底することはできないものではないでしょうか。

警察だけではなく、私たち市民ボランティアも協力して、
「春日市から自転車社会のよいお手本を！」

後藤 英之

団体推薦として、かすが懇話会に参加させていただき、私自身貴重な経験をさせていただきました。

住みやすい春日・より良い春日にするために、自由に意見交換をする場に参加できたことに感謝いたします。

春日市に生まれ、このまちで育ち、春日のいろんなことを感じてきたはずでしたが、『知らなかった』ことが次々とあり、出席するたびに学ぶことばかりでした。

いろいろな課題を、熱い思いで（時間を忘れて！）話し合い・みんな、自分達のまち、『春日』が、好きなんだと感じました。

春日の、『良いところ』『誇れるもの』が少しでも多くなることを願い、市民として、もっと住みやすい春日になるよう、今後も何らかの形でお手伝いをさせていただきたいと思っております。

最後に、大変お忙しいなかご出席いただいた、井上市長、講話・チューターを務めていただいた各所管職員の皆様、事務局行政管理課の皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

田口 誠市

私は、春日市子ども会育成会連絡協議会からの団体推薦を受けて第5期の会員となり、この2年間を市長はじめ、行政管理課の皆様方から、諸準備などをして戴き、多種課題及び施策等の意見交換や発表が懇話の中で、新しく学びとれた事が多かったと感じ大変喜んでいきます。

特に21年1月に実施されました、歴史文化財、民俗文化財についての講話説明は、転居して来た私達に春日市を好きになる気持ちをわかせてくれました。“これまでのこと - これからのこと”「新しい豊かな住み良い町づくり春日市」の誇れる奴国弥生時代の貴重な遺跡文化財は、大きな財産で多くの市民に伝統行事（ふくおか2004とびうめ国文祭の時に、大奴国展がありました。）として次世代にも継承し、市の活性を高めてゆく必要性を感じました。

今後も年に1回は、春日奴国の講話を要望いたします。また、これからは、地域子ども育成の中で、郷土愛を育むことに盛り上がりが生れると思いました。

新年度からは、公募会員となって「住み良い春日の町づくり」を目標に親しく会員との懇和を深め、自己啓発、研鑽に努めたいと考えています。

日田 美智子

団体推薦として第5期かすが市民懇話会に参加させていただきました。所用と重なり出席できない日もあったことを残念に思います。

この懇話会を通じて各分野で活躍されている方々のお話を聞く機会を持つ事が出来たことは、これからの生き方、過ごし方を考える上でとても参考になるものでした。

また、毎回その時のテーマとして教育施策や地域福祉計画等々行政職員による講話は、春日市の施策と現状を学ぶ事ができ勉強の場となりました。各班に分かれてのグループ討議のなかでは、1つのテーマでもたくさんの思いや考え方があることを改めて感じました。

さまざまな皆様の意見・考えを伺いながら、いろいろな角度から意見交換ができ、とても良い経験となりました。

こんなに熱く話し合う懇話会会員(春日市民)がいるかぎり「笑顔あるれる春日市」になることを確信いたしました。

この懇話会で頂いた多くのヒントを今後子育て支援やまちづくり活動をする中で実践していけるよう努力してまいります。

末尾になりましたが、大変お忙しい中、毎回最後までご出席くださいました井上市長と事務局の行政管理課のみなさんには、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

福富 克一郎

老人クラブ連合会事務局より要請があり参加させていただきました。

大役を仰せつかった様に感じ参加いたしました。懇話の時間制限もあり満足な討議がなされなかったテーマも多々あり、自分がお役に立っているのだろうかという思いでいます。

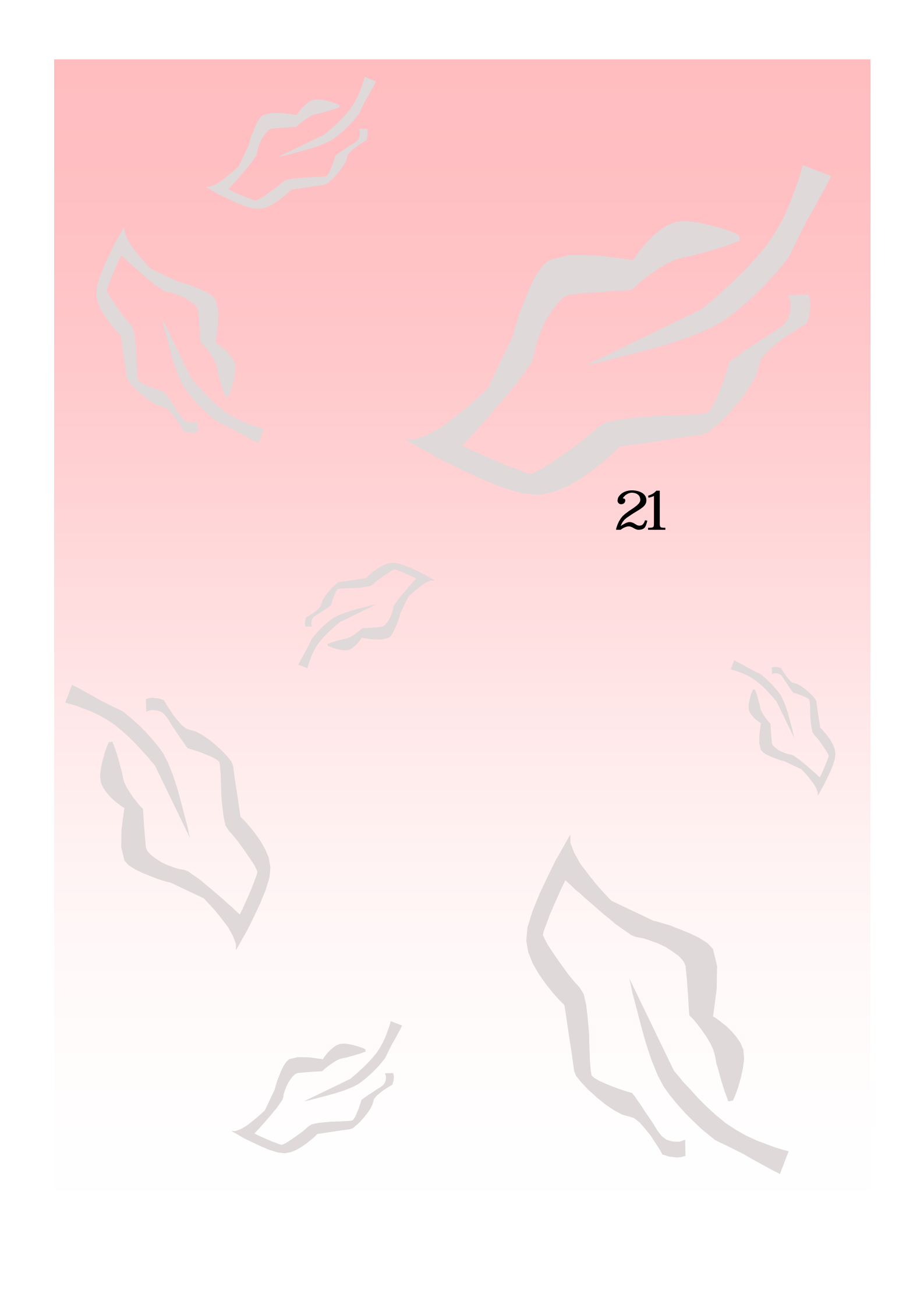
「市からの講話」に関し、春日市役所が行っている種々の事業についての知識が得られたことは有意義に感じております。

藤瀬 淳也

春日市商工会の推薦により、市民懇話会に参加させていただきました。あまりたくさん参加できませんでしたが、会を通じて一番強く感じた事は、参加者からのアイデアで「春日市にこんなことがあったらいいな。」とか「こんな施策を行ったらどうだろう。」と思ったことが、実は既に行政で実行されている事項が非常に多かったことでした。

市も出前トーク、市報、ホームページで市民に知らせて頂いてますし、懇話会に参加する方々も、市政には関心が高い方だと思われまますので、それでも参加者が知らないことが既に実行されていることが多いということは、市政行政が何をどう行っていて、どう私たち市民に知らせるかに力を入れてもっと広報を充実していただき、私たち市民側も、もっと積極的に行政に関心をもって、市の発信している情報をしっかり受け取る活動をしなれないと思いました。

最後に、井上市長をはじめ、市の職員の皆様、参加者の皆様には大変お世話になりました。



かすが市民懇話会会員名簿
(平成21年度)

かすが市民懇話会 第5期会員名簿

(任期:平成20年7月1日～平成22年6月31日)

| 番号 | 名前 | 備考 |
|----|-------|------------------------|
| 1 | 伊藤 信輔 | 市民公募会員 平成21年度 副 会 長 |
| 2 | 上野 元公 | 市民公募会員 |
| 3 | 梅崎 孝彦 | 市民公募会員 |
| 4 | 大坂 康 | 市民公募会員 |
| 5 | 柿本 人司 | 市民公募会員 |
| 6 | 黒川 裕子 | 市民公募会員 |
| 7 | 齋藤 泰英 | 市民公募会員 |
| 8 | 中村 文香 | 市民公募会員 |
| 9 | 三室 日朗 | 市民公募会員 平成21年度 会 長 |

かすが市民懇話会 第5期会員名簿

(任期:平成20年7月1日～平成22年6月31日)

| 番号 | 名前 | 備考 |
|----|--------|-------------------------------|
| 10 | 池田 正廣 | 団体推薦会員 春日市体育協会 |
| 11 | 井口 謙氏 | 団体推薦会員 春日市小中学校PTA連絡協議会 |
| 12 | 小田 晴美 | 団体推薦会員 JA筑紫(女性部) |
| 13 | 井手 秀子 | 団体推薦会員 春日市文化協会 |
| 14 | 後藤 英之 | 団体推薦会員 春日市社会福祉協議会 |
| 15 | 田口 誠市 | 団体推薦会員 春日市子ども会育成会連絡協議会 |
| 16 | 相川 一美 | 団体推薦会員 春日市身体障害者福祉協会 |
| 17 | 日田 美智子 | 団体推薦会員 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭 |
| 18 | 福富 克一郎 | 団体推薦会員 春日市老人クラブ連合会 |
| 19 | 藤瀬 淳也 | 団体推薦会員 春日市商工会 |

かすが市民懇話会 第6期会員名簿

(任期:平成21年7月1日～平成23年6月31日)

| 番号 | 名前 | 備考 |
|----|--------|------------------------|
| 20 | 上野 直麻子 | 市民公募会員 平成21年度 副 会 長 |
| 21 | 大石 昭子 | 市民公募会員 |
| 22 | 城戸 秀海 | 市民公募会員 |
| 23 | 児濱 太 | 市民公募会員 |
| 24 | 塚本 幸弘 | 市民公募会員 |
| 25 | 西村 瑞枝 | 市民公募会員 |
| 26 | 畑瀬 晴治 | 市民公募会員 平成21年度 副 会 長 |
| 27 | 日高 篤志 | 市民公募会員 |
| 28 | 渡辺 昌代 | 市民公募会員 |
| 29 | 前園 敦子 | 市民公募会員 |